

令和元年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

令和元年9月12日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（17名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
6 番	米 本 弥一郎	8 番	宮 内 保
9 番	高 木 寛	10 番	飯 嶋 正 利
11 番	宮 澤 芳 雄	12 番	伊 藤 保
13 番	島 田 和 雄	15 番	伊 藤 房 代
16 番	向 後 悦 世	17 番	景 山 岩三郎
18 番	木 内 欽 市	19 番	佐久間 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 正 彦
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	山 崎 剛 成
行 政 改 革 推 進 課 長	井 上 保 巳	総 務 課 長	伊 藤 憲 治
企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
税 務 課 長	石 毛 春 夫	市民生活課長	遠 藤 泰 子

環 境 課 長	木 内 正 樹	保 險 年 金 課 長	在 田 浩 治
健 康 管 理 課 長	遠 藤 茂 樹	社 会 福 祉 課 長	仲 條 義 治
子 育 て 支 援 課 長	石 橋 方 一	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商 工 観 光 課 長	小 林 敦 巳	農 水 産 課 長	宮 内 敏 之
建 設 課 長	加 瀬 博 久	都 市 整 備 課 長	加 瀬 宏 之
下 水 道 課 長	丸 山 浩	会 計 管 理 者	多 田 英 子
消 防 長	川 口 和 昭	水 道 課 長	宮 負 亨
庶 務 課 長	栗 田 茂	学 校 教 育 課 長	加 瀬 政 吉
生 涯 学 習 課 長	八 木 幹 夫	体 育 振 興 課 長	花 澤 義 広
監 査 委 員 長 事 務 局	伊 藤 義 一	農 業 委 員 会 長 事 務 局	赤 谷 浩 巳

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 安 一 範	事 務 局 次 長	池 田 勝 紀
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（向後悦世） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（向後悦世） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（向後悦世） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（4番 林 晴道 登壇）

○4番（林 晴道） 皆さん、それにこの中継をご覧、またはお聞きの方々、こんにちは。旭市議会の林晴道でございます。皆さんの貴重なお時間をいただき、一般質問を行います。

初めに、今月9日未明、千葉県に上陸した台風15号の影響で、本市では甚大な被害がございます。被災者に対して心よりお見舞い申し上げますとともに、当日の暴風雨や、一部地域では今なお続く停電の影響などにより寝不足になってしまった方や、復旧作業に当たる方は、決して無理をせず、体調管理に十分気をつけてください。また、避難所の対応、鳴りやまぬ電話、被害復旧に当たった職員各位には、心より感謝申し上げます。この経験を生かし、地域の力、地域のきずなで、この困難を乗り越えてまいりましょう。

さて、74回目の終戦の日を迎えた8月15日、令和となって最初の政府主催の全国戦没者追悼式が日本武道館で開かれました。天皇、皇后両陛下のご臨席のもと、全国各地の遺族ら計6,203人、本市からは67歳から83歳の8人が参列をし、さきの大戦で犠牲となった軍人・軍属約230万人、一般国民約80万人の計約310万人の冥福を祈り、平和への誓いを新たにしまし

た。

戦争の惨禍を二度と繰り返すことがないようお願い、僕は責任ある世代として、これからの担い手となる子どもたちから、長年社会に貢献いただいた高齢者のために、過去にとらわれず、未来を悲観せず、ここで一生懸命活動いたします。僕は、この旭市をよくしたいと本気で思っております。皆さんの一致協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1項、水道事業の運営について質問します。

日本の水道システムは、普及率のみならず、その水質のよさや漏水率の低さなどの観点からも、完成度の高い主要先進国の中でも一、二を争う高度なシステムとして知られています。例えば、日本では水道水を全国どこでも飲むことができますが、このような国は世界で11か国しかないと言われています。水道事業は市民が生活する上で必要不可欠なライフラインであるという公共性と、布設に当たって発生する莫大な初期コストを長い年月をかけて回収するという装置産業の特性から、これまで民間事業者ではなく、地方自治体が中心となり進められてきました。しかし、事業環境が大きく変化したことで、公設公営の水道事業は多くの課題を抱えていると指摘されています。

そこで、（1）水道法の改正について伺います。

自治体の水道事業の広域化や民間産業が促す改正水道法が昨年12月、衆議院本会議で可決成立しました。自治体が水道事業の運営を民間企業に委託するコンセッションの導入をしやすいものですが、自治体が水道事業の運営権を一定期間売却するこのコンセッション方式の導入を本市としてはどのように捉え、そして導入を検討したのかお尋ねします。

同じく水道事業の運営についての（2）水道施設の整備について質問します。

本市水道事業で耐用年数40年を経過している配水管・給水管はどの程度で、そのうち耐震に強い管の布設割合及び近年の漏水事故で老朽管が原因と思われるものの割合と、その復旧費用の詳細を伺います。

次に、2項、芸術文化の振興について質問します。

平成の時代に文化芸術振興基本法が施行されております。今、我々一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、芸術文化の持っている力やその価値観を再認識すべきときで、さまざまな芸術文化の諸活動によって人々は感性が生まれ、新たな創造を刺激し、伝統文化の継承と発展が繰り返されてきました。この継承と発展の連続を次世代につないでいくのは、今をともに生きる我々の使命であります。

また、地域や経済、社会的な要因によって市民が芸術文化を楽しめる機会是不均衡が生じ

ており、創造的な活動に才能ある市民が十分にその能力を発揮できる体制を整え、芸術文化が豊かに息づくまちづくりを行うべきと考えます。

それでは、（１）市民文化祭の開催について伺います。

海上地区、飯岡地区、干潟地区、旭地区の各会場で実施している市民文化祭であります、各参加団体と参加者数及び来場者数について近年の推計を質問します。

また、今年度の開催は、会場を１か所にするということを聞きましたが、僕自身、毎年特色が違う各会場を回るのが好きでしたし、昨年度から参加者の多くの方より、地元でこれまでどおり開催してほしいとの要望を受けてきましたので、今年度の実施計画について、まず１か所に絞ってしまった理由と、その目的及び会場の選定方法と団体や参加者との話し合いの内容について、加えて文化協会とはどのような協議を行ったのか、市長、教育長を含む所管の明確な答弁を求めます。

同じく芸術文化振興についての（２）文化財の保存と継承について質問します。

芸術文化が近年の日本列島を襲う大災害で傷ついた人々の心をいやし、元気づけ、復興に向けた原動力になったと聞きました。心の豊かさが求められる今、地域の歴史文化への愛着が深まるよう、各種文化財の保存や継承団体、またはその所有者と連携を図っていくことが重要と考えます。

本市はさまざまな文化財がございますが、社会情勢や経済環境によって地域や所有者だけでは対応が困難であろうと考えます。そこで、現在、市内130の指定文化財の保存継承に対して、どのような支援をしているのか具体的に伺います。

続いて、３項、スポーツの振興について質問します。

スポーツを行うことによって得られるのは、健康効果だけではなく、一緒に行く仲間と交流をすることによって希薄な人間関係から脱却することができたり、スポーツイベントを開催することによって観光客を呼び寄せることができます。また、それに伴って施設の整備も行われるため、大きな経済効果も見込むことができます。そのためスポーツによる地域の活性化は、さまざまな自治体へと広がっています。しかし、メリットばかりではなくデメリットもあることを忘れてはなりません。

それでは、（１）飯岡しおさいマラソンについて伺います。

東京マラソンをきっかけに市民マラソンブームが広がったと言われており、地域おこしの期待を背負ったイベントも増え、マラソン大会は飽和状態にあるようです。人気の高い大会には応募者が集まりますが、参加者集めに苦勞する大会もあるなど、供給が需要を上回るデ

フレ現象が起きています。それでは、本大会の歴史と定員数に対しての参加者数を10年前、5年前と比較して質問します。

続いて、スポーツ振興についての（2）明智市長の市民体育祭に対する考えについて質問します。

これは市長の発案により市民の間に広くスポーツについて理解と関心を深め、地域住民の交流と融和を図り、市民のきずなで明るい旭市をつくる目的で開催されております。調べましたところ、市長が議員時代の平成18年第2回定例会一般質問において提案されており、その後、市長になられすぐに始まった事業であります。しかし、この間、地区の区長会として開催に反対され、その理由としてメンバー募集を区長に丸投げされているなど、毎年同様の多くの苦情がございます。僕自身、地区区長会の意をくんで、平成28年の一般質問で、地区対抗ではなくオープン参加にすることや、地区対抗にするとしても区長方に頼ることなく、体育協会や実行委員会のできる範囲で開催を提案し、市長には同意いただけたものと思っておりましたが、選手選考の方法に全く変化がございません。

そこで申し上げますが、市長に就任以来、不評の多い中、けが人も出しながら続けてこられたこの市民体育祭、当初の目的や役割は十分果たしたと思いますが、いかがでありましょうか。今年度を最後に取りやめてはどうか、その決断を伺います。

以上、3項目、6点の質問を市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて行いました。執行部においては、若者や高齢者が理解できるような簡潔明瞭な答弁に努められますようお願いいたします。また、今定例会終了後に次年度の予算編成に着手されると思いますが、常に他者の意見を吸収し公平に判断して地方自治の本質に基づき能率的な行政を行うとともに、主権者たる市民に対しては十分な説明と市民中心の行政運営に努められますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 林晴道議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、3項目め、2番目の明智市長の市民体育祭についての考え方についてということでお答えをしたいと思います。

今年で10回目を迎える開催になりますが、私は市長就任に際しまして、目標として市民の一体感の醸成をより深めていきたいという強い思いがありました。そのことが旭市のまちづ

くりの基本にあります三郷構想の充実、発展に向かっていく市民協働の力になるものと確信をし、市民各地区老若男女が一堂に集まって交流を深めるために、市民体育祭が一番だとの思いであったところであります。

合併して、その当時まだ数年でありました。各市町のそれぞれの歴史、文化、慣習、前例、伝統等、微妙に違っているものもあったと思います。そして、大きなイベント開催のバランス等も考慮して、干潟地区に立派な県立ではありますが、東総運動場があるわけでありまして、そこでの体育祭を実施しようとしたところであります。

確かに、私の想定より区長さん方への負担がかかってしまっているのが実情ではありますが、徐々にではありますが、実行委員会を通してスポーツ推進委員や青少年相談員、PTAの役員の皆さん、そして各種団体の皆さんが今は積極的に協力をしてくれているような状況になってきております。

継続は力なりということわざであります、新生旭市のまちづくり、一人ひとりが積極的に参加する協働のまちづくり、心を一つにつくり上げるためにも、各地区の皆さんが交流、友情の輪を広げられるイベントだとの思いで、これからも継続してやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 水道課長。

○水道課長（宮負 亨） では、1、水道事業の運営について、（1）水道法の改正について、コンセッション方式の導入を本市としてどのように捉え、どのように導入を検討したかについてお答えいたします。

コンセッション方式は、施設の所有権を公共に残したまま、施設の運営権を民間事業者に設定するPFI事業となります。水道事業におけるコンセッション方式の導入に関しては、これまでも国において、給水人口20万人以上で導入に向けた実施方針を作成しているといった条件に該当する事業者に対しトップセールスを行うなど、導入に向けて働きかけを行ってきたものの、全国的に見ても導入に至っている事例がないほか、内閣府においても給水人口20万人以上で効果を発揮することを想定しており、また厚生労働省でも水道事業民営化が実現しても小規模事業体には効果がないと認めております。

以上のような理由で、本市においてもある程度の規模が必要とも思われたことから、本市においても検討に至っていない状況でございます。なお、本年5月に千葉県が県内の事業体に調査を行ったところでは、県内の全ての事業体でコンセッション方式の導入の検討はしていないとの回答があったということでございます。現在のところは、コンセッション方式の導

入は時期尚早と考えております。しかし、引き続き情報収集には努めてまいりたいと思っております。

続きまして、（２）水道施設の整備について、１点目の配水管及び給水管で耐用年数を超えている割合及び耐震化の布設割合についてお答えをいたしますが、給水管につきましては個人財産となりますので、水道のほうでは把握していませんので、配水管のみの回答とさせていただきます。

まず、配水管の耐用年数でございますが、地方公営企業法によりまして、法定耐用年数につきましては、給水管の材質・口径を問わず40年となっており、配水管で耐用年数を超えている割合としましては、現在のところありません。ちなみに、配水管については、昭和54年から布設工事を行っており、今年で布設から40年を超えるものがあり、その管種及び延長につきましては、ダクタイル鋳鉄管4.8キロとなっております。

次に、配水管の耐震化の布設割合でございますが、旭市内の全ての配水管の総延長が約570キロメートルのうち、耐震管は約20キロメートル、割合にしましては全体の3.6%となっております。新規及び布設替えにより布設した配水管については全て耐震管を使用しておりますが、今後の老朽化に伴う配水管の更新に併せて、耐震管への切り替えを進めていきたいと思っております。

続きまして、２点目の漏水事故の件数及び修繕費、うち老朽配水管が原因と思われる件数についてでございますが、配水管の漏水事故につきましては、過去３年間のうち平成28年度は11件、平成29年度は４件、平成30年度は９件発生しております。漏水事故に伴う修繕費につきましては、平成28年度が約381万円、平成29年度が約188万円、平成30年度が約705万円となっておりますが、法定耐用年数40年を超えたものを老朽管としますと、40年を超えた老朽管が原因となった漏水事故はございませんが、管の経年劣化や腐食、交通荷重による破損など、様々な要因による漏水が増加傾向にあるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、私のほうからまず２の（１）の市民文化祭の開催についてお答え申し上げます。

初めに、文化祭について申し上げます。文化祭ですが、これは旭市文化協会が主体となっており、文化協会の事業で、文化祭の企画や運営については、文化協会が自ら行っておりますので、ご質問には、文化協会から確認した内容で回答させていただきます。

まず、文化祭への参加団体数、参加者数、来場者数の近年の傾向についてですが、平成30年度の実績で申し上げます。参加団体数103団体、参加者数1,821人、来場者数6,533人となっております。平成28年度と比較しますと、団体数、参加者数、来場者数ともに減少傾向にあり、特に参加者数は平成28年が2,418人だったものが、平成30年は1,821人と著しく減少している状況でございます。

次に、文化祭を1か所にする理由や目的についてですが、参加者や来場者が減っていることや、会場によっては展示部門の出展数がかかり減少してしまうなど、来場者からも不満が出てきていました理由などから、文化祭を盛り上げるため部門ごとに1か所で開催する運びになったとのことでございます。

次に、会場選定についてですが、今年度は芸能部門を千葉県東総文化会館、展示と茶道をいいおかユートピアセンター、囲碁を市民会館にて開催する予定です。東総文化会館はこれまでも使用しており、音響面で優れていて、駐車場の確保が容易、いいおかユートピアセンターは展示に適した広さと展示パネルなど機材がそろっていることなどの理由から選定されております。

次に、市と文化協会でどのような協議を行ったかというご質問でございますが、文化祭の開催に当たって会場の確保や開催内容を広報等で周知するため協議を行っております。

次に、(2)の文化財の保存と継承について、どのような支援をしているかということでございますが、文化財の保存継承について、市では旭市文化財保存修復事業補助金交付要綱に基づきまして、県及び市指定文化財の管理、修理等に要する経費を対象とし、旭市文化財保存修復事業補助金を交付しております。また、文化財の維持管理補助金として、交付申請に基づきまして2万円から4万円の補助金を交付し、支援をしている状況でございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、3項目め、スポーツの振興について、(1)飯岡しおさいマラソンの運営についてで、マラソンの歴史と定員数に対しての参加者数ということで、10年前、5年前、前回との比較というご質問でした。

それでは回答いたします。旭市飯岡しおさいマラソン大会は、合併前の飯岡町で平成元年度から開催され、第1回大会は1月21日に開催されました。第3回目以降は、2月の第1日曜日に開催してきております。

大会は、町おこしとして行われ、飯岡町体育協会が主催で行われていました。合併後の第

17回大会からは、旭市体育協会、現在の旭市スポーツ協会が主催し、現在のコースに変更されたのは第23回大会からで、第24回大会からはロードサービスとしてイチゴの無料配布等を行っております。

定員数に対しての参加者数でございますが、10年前の第21回大会の定員数は3,000人、申し込み人数は3,003人で、参加者数は2,674人でした。5年前の第26回大会の定員数は5,000人で、申し込み人数は3,905人で、参加者数は3,506人ございました。また、前回ですけれども、30回大会の定員数、こちらも5,000人で、申し込み人数は3,580人で、参加者数は3,219人ございました。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） それでは、1項水道事業の運営についてから再質問を行います。

（1）水道法改正についてであります。先ほどの答弁によりますと、検討に至っていないとのことですが、水道事業の運営を民間企業に委託するコンセッション方式には、民間資金活用による社会資本整備、いわゆるPFIの導入を目指した基盤強化目的だと考えられますが、それでは今後運営に当たり資金面ではどのように考慮をしたのか伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） それでは、コンセッション方式の導入につきまして、資金面でどのように検討したのかについてお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、県内、全国でも導入実績がございません。規模的にも、旭市水道事業は6万人弱でございます。ですから、これを資金面といいますか、導入しても効果が得られないということで、その資金面を検討して導入に至ったわけではございません。しかしながら、今後、現在アセットマネジメントを策定しておりまして、その中で更新需要の見通しですとか、財政収支の見通しなどを踏まえまして、事業費の平準化を図ることによりまして、実施可能な更新計画を立てて、基盤強化を図っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 改正前の水道法では、水道事業は原則市町村が経営と規定されていましたが、これまでの市の水道関連の管理を民間委託したことはないのか。また、上水道事業そのもののコンセッション方式の実績はないのは分かっていますが、県内での浄水場の管理委

託はどのような状況であるのか等、分かればお知らせ願います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） お答えいたします。

本市における民間企業に委託したことはないのか。また、県内で浄水場等の管理委託を委託しているについてお答えさせていただきます。

本市における民間委託の状況としましては、一部業務委託ですか、使用者発注としまして窓口業務や検針、料金徴収などの営業に係る業務委託のほか、機械設備の保守点検や警備業務の維持管理に係る業務委託、実施設計業務委託などの設計・施工・管理に係る業務委託など、さまざまな業務を一部委託しております。県内の事業体の業務委託状況につきましては、本市と同様、個々の業務について委託する形式をとっている事業体がほとんどで、特に検針業務や料金徴収業務、電算システム構築及び管理・検査・機器管理のほか、浄水場等の管理業務については、委託の割合が高くなっております。

なお、水道法24条の3に基づく第三者委託、これは浄水場等の管理に関するものでございますが、これにつきましては、水道の管理に関する技術上の業務を委託するもので、具体的には施設の運転や保守点検、水質管理や給水装置の検査などの、いわゆる水道技術管理者が管理する業務等を委託するもので、水道法上の責任を受託者に負わせることになるものですが、この第三者委託を行っている団体も県内で4団体ほどございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今回の水道法改正の目的は、老朽化した水道施設の更新や耐震化が遅れ、漏水事故や断水のリスクが高まっているとともに、人口減少社会を迎えて、経営状況が悪化し、小規模で脆弱な水道事業者では、水道サービスを維持できないおそれが生じているため、水道の基盤強化の制度改正と、そのようになっており、そう考えられます。

では、その制度を導入しない本市において、将来にわたって安全な水を安定的に供給するための具体的な取り組みを教えてください。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在、本年度より今回の水道法改正の広域連携ですか、今回の水道法の改正の柱の一つと

しまして、広域連携の推進というのがございます。現在、東総広域水道企業団から受水している受水団体、旭市、銚子市、東庄町ですか、この団体を含めて今年度より東総地域末端給水事業広域連携研究会というものを設置しまして、末端給水の今後の形態のあり方について勉強会を始めたところでございます。ですから、まずはこの広域連携を将来的には考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） その取り組みが、安定的な供給に結びつくのかどうなのか、その辺をしっかりと協議してもらいたい。そこが聞きたかったので、答弁にはそういうことはなかったんですが、今も断水で苦しんでいる。こういうときは本当に感じるんですよ、水のありがたさ。だから、そういう部分で心配になる市民も多くあると思うので、しっかりと安全ですよと、供給に問題ないですよと答えられるような答弁をしてもらいたいと、そのように思います。

同じく水道事業の運営について、（2）ですが、水道施設の整備についての質問です。

市内には4か所配水場がございます。合併前の旧旭地域では、その地形的な制約から大半を配水ポンプによる圧送をしていたため、莫大な動力費がかかると考えられています。海上配水場の増池工事により、自然流下地域が拡大され、その費用は多少抑制されたと思いますので、その内容についてと現在の配水場ごとの容量に対する総経費を伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） 海上配水場増池工事に伴う自然流下の増池につきましてお答え申し上げます。

配水場の容量の確保状況、自然流下拡大状況の取り組みでございますが、水道施設設計指針によりますと、配水池の有効容量は計画1日最大給水量の12時間を標準としております。旭配水場は現在8.7時間、海上配水場は13.7時間、飯岡配水場は8.5時間、干潟配水場は8.5時間となっております。この海上配水場だけが有効容量の基準をクリアしております。海上配水場の増池工事に伴いまして、自然流下の取り組みを拡大していく予定でございましたが、工事完了後、いろいろな不具合や調整が必要となりまして、現在ではこの拡大予定地区内の新たな区域の拡大には至っていない状況でございます。

2点目の各配水場の1立方当たりの費用ということでございますが、1立方当たりの給水

原価をお答えさせていただきたいと思います。旭配水場が194.31円、海上配水場が231.92円、飯岡配水場が271.94円、干潟配水場が275.84円で、旭市の給水原価としては117.67円となっております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 3年くらい前の議会に、この海上配水池の増池工事の議案が上程されて、その提案の理由では、厚生労働省の給水量12時間分の確保、それから自然流下地域の拡大、動力費が抑制されると説明がありました。しかしながら、増池工事が終了しているにもかかわらず、自然流下地域を拡大していない。いい加減な説明をしたその理由について具体的に伺いたいと、そのように思います。

手元の資料、参考資料を申し上げますと、平成27年3月予算をとるのに当たって、海上配水場を建設して配水場の不足分と、あとは地域を多少見直して拡大すると、当時の課長は申しております。その後、27年6月の定例会では、動力費の抑制等を目的にこの事業を行うと、はっきり議会で申し述べております。建った後でしょうか、これ29年9月には、網戸地域をこの自然流下を広げていくとはっきり、こちらにも今まだ課長は残っていらっしゃいますが、言われているんですよ。これ議会で議案を出して、このような状況であるのはどうなのか、ちょっとこれ分かりやすいようにはっきり説明をいただきたいと思います。

また、厚労省の水道設計指針によりますと、配水池は送水されている量に対して、需要水量の時間変動が調整でき、非常時においても一定の時間、給水できる機能を持つことが必要であると。したがって、配水池の有効容量は、計画1日最大給水量の12時間分と表記されております。本市では、この12時間分どの程度で、今後どのような計画をしているのか。

きのうも質疑で、前日も先輩議員からありましたが、やはりこういう12時間分を確保すると、こういうのが賄えていたんであれば、断水がもうちょっと短くなったであろうと考えられますので、しっかりとしたご答弁をお願いしたいと、そのように思います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） まず、1点目の海上配水場増池工事の後、自然流下拡大、動力費抑制が進んでいない理由についてお答えいたします。

海上配水場増池工事は平成29年3月に、既存配水池の耐震化工事は平成30年6月にそれぞれ完了しております。また、工事完了後には、自然流下区域拡大のための海上配水場の仕切

弁の設置も行っております。しかし、工事完了後、先ほどもちょっと申し上げましたが、配水池の水質検査等を行い、2池での運用を開始する予定でございましたが、既存の配水池の高区水位計の不良に伴う調整とか、高区排泥バルブの漏水調査等により、運用開始が平成30年12月になってしまったことに加えて、隣接あるいは拡大予定区内における新たな道路計画や施設建設といった状況の変化が生じてしまいましたので、江ヶ崎・網戸地区の一部の区域拡大には至っていない状況でございます。

それと、配水池の容量につきましては、現在、基準を満たしているのが海上配水池のみでございます。ほかの旭、飯岡、干潟も先ほど時間を申し上げましたが、基準を満たしておりませんが、今後、今水道ビジョンを策定しておりますので、この配水池のあり方も検討して、増池するようになるのであれば、必ずその基準容量を満たす、確保する工事になりますので、水道ビジョンの中で、これから具体的に地域のあり方とかを区域拡大も含めまして、自然流下を含めまして、申し訳ないですけれども、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今の説明でも、これは議案として出されました海上配水場の増池工事ですか、やはりこれは議場でしっかりと説明されてきたんですよ。それを納得して議案で賛成し、決算も納得したと。そういうことなので、これちょっと説明がお粗末過ぎませんか。これでは行政の対応としてはいかなものかなと、そのように強く思うんですけれども、取りあえず増池工事によって、海上地区のその時間は確保できていると、そういうところで今後、しっかりとした流れの中で動力費の抑制にもつながるような取り組みをしていただきたいんです。

この項目の最後として、政策判断となりますので市長に伺います。

旭市の水道ビジョンにおいては、安定供給や動力費の抑制を目的に自然流下地域の拡大を図っていくことになっております。旭市は、東から北西にかけて、海岸段立というんですか、それから成る東総台地が雄大に広がり、自然流下系統を十分に拡大できる、ありがたい地形であります。厚生労働省の指針もありますし、環境への負荷を軽減させ、最も経済的である増池事業を早期に計画すべきと考えますが、明智市長の見識を求めます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 自然流下方式の拡大ということで、今、海上配水池だけは拡大をしたわけでありすけれども、干潟、飯岡ともにあるわけでありす。その辺のことも含めながら、水道ビジョンを今作成中でありますので、そういった部分をしっかりと計画に入れながら、ただ、今全域にその工区の流下方式でやるということについて、ループ化をするにしても、今埋設管と言いましょうか、水道管が直径が小さいというような部分もありますし、そういった見直しもしていかなければならないという部分もありますし、早急に全部が解消できるというようなことにはつながっていかないのかも分かりませんが、計画的にその管の口径を大きくするというような部分も含めながら、水道ビジョンでしっかりと計画を立てていきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ただいま市長より水道ビジョンに計画を入れてくれるということで、ぜひお願いしたいと、そのように思います。

次に、2項の芸術文化の振興について、（1）です。市民文化祭の開催についてに移りますが、先ほどの答弁ですと、前置きとして、文化協会からの数字を言いますと、非常に違和感を感じるんです。文化協会に何か数字の誤差をなすりつけるような、そういうイメージにとられます。何か1か所で開催するということが決まってから、いきなり集客人数をぐんと落としているんです。ちょっとその辺、僕は毎年行っていて、これはちょっと違うんじゃないのかと、担当課として、これは協会に何かなすりつけたように、すごく違和感を感じました。

近年、参加団体や参加者、それに来場者も一定の固定数を維持しており、人口減少の本市においては、大成功の事業と言えると思っています。しかしながら、会場を1か所に絞ってしまったことの目的や会場選定の理由を聞くと、安易に計画したとしか理解ができません。それに何よりも参加者や参加団体との話し合い、これがちょっと少な過ぎるのではないのかなと、そのように感じます。

僕はいち早く関連団体や参加者と、今年度はともかく、来年度からは地元の海上、飯岡、干潟、旭地区の会場に戻すかどうか。戻すじゃなくて、戻しても大丈夫ですよという話し合いをぜひすべきと考えますけれども、担当課の見解を求めます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、まずちょっと冒頭で文化協会からのということで話

をスタートさせていただきましたが、いずれにしても、この事業なんですが、やはり文化協会が主体でやっていただいているというところがございます。市のほうは、先ほど申し上げましたように、周知の関係とか、そういった面で一緒にできるところを協力させていただいております。人数の集計につきましても、文化協会のほうで、これ結果を取りまとめておりまして、その結果をいただいている。こういう経過から冒頭のような説明になった次第でございます。

1か所になったことにつきましても、具体的にはここ二、三年くらいから文化協会の中で具体的に話が進められたように伺っております。以前から、やはり人数も減っているというのもございますが、参加している出展者数が少なくなっているのも大きいのかと思います。ある作品については、この一つの会場で作品が出せない。そういったこともございまして、文化祭が寂しくなっているといえますか、そういった部分もあるように伺っております。

具体的には、昨年度から協会の中で企画会議や各地区での文化祭準備会議、こういうのがございまして、場所の問題であったり、その出展数、そういう課題について話し合いを重ねてまいりまして、今年の5月の文化協会総会、そちらのほうで最終決定していただいたと伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 先ほどから聞いていますと、文化協会、文化協会と何か逃げ一辺倒の答弁でありますので、ちょっと聞きづらいので、そういうことはやめてもらいたいと思いますし、令和元年9月1日付、文化協会の会長さんからお手紙を頂戴しました。

1か所にしたその理由は、市長から疑問の言葉をいただいて、指導をいただいて一本化を決めたと、そういうふうに書いてありますよ、ちゃんと。市長に指導をいただいたと書いてあるんですから、その辺のところをしっかりと把握した中で取り組んでももらいたいと、そのように思います。

それでは、所管の長である教育長にお尋ねいたしますが、市民文化祭は、旭市市民の皆さんが、日ごろより取り組んでいる芸術や文化活動にふれる機会を提供し、市民相互の交流や親睦を図ることが目的であろうかと思います。僕は、4地域が隔週で開催することが最も望ましいと考え、これまで質問をしてまいりました。数年前の定例会において、前任の教育長の答弁には、各地区・地域密着でそれぞれの特色があって、それなりの観客を集めているし、参加者はそれを目標に頑張っており、すばらしいと思う。長い歴史があり、一概に我々が1か所で開催したいと言っても、なかなかハードルが高いと。それに課題としては、まず一つ

目、いいですか、開催場所とスペースの問題。それから二つ目、参加者数をどのように絞っていくかの問題。それから三つ目、会場への交通の便の問題。このことがあり、そのために長い歴史の中でやってきたやり方を一概に私どもが変更できないと、深い答弁をされました。

僕も全く同感でありましたが、しかし、諸持教育長に代わり、いとも簡単にこの長い歴史を覆す変更をなさいました。

では、教育長は前任者の答弁をどのように捉え、また問題視していた３点について、どのように解決をして今後の開催を計画するのか、ご教示ください。面談のときに、これはお伝えしてありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） ただいまのご質問にお答えします。

前教育長の答弁の内容も、私も一読しておりまして、今までの流れは把握しているつもりでございます。

まず、最初に合併当時のいきさつとして私が伺っているのは、さまざまな当時の団体、文化、スポーツ、いろんな団体が、関係者がせっかく一つに集まったんだから、できるものは一つでやろうというのが、そういう流れの中であつたと思います。そういう中で、市としてもその当時に文化祭も１か所でという提言といいますか、そういう指導はあつたように伺っています。ところが、今、議員おっしゃるように、さまざまな交通の問題、スペースの確保の問題、アクセスの問題等々、なかなか協会のほうに投げても、一概にその当時１か所にまとめることはできなかつたと。それが課題として残っていたんですけれども、ここ数年来、私も二度ほどこの文化祭は各地区、昨年、一昨年と回っておりまして、それぞれのよさ、すばらしさ、またちょっと寂しいなという部分、そういう課題ですか、そういうのも把握しております。

そういう中で、文化協会の会長とも、そういう席で一緒にして、大変高齢化で会員が減ってきている。それから、せっかくのいろんなこの文化祭なんだけれども、出品数も減っているというような、非常に寂しいような状況です。それをいかに盛り上げて、文化協会との文化事業を市民にアピール、発展させるにはという議題を真剣になって、協会として相談したということ、昨年来、私も直接聞いております。

そういう中で、とにかく一度、一堂に会してやってみて、いろんな今まで低迷しているのをもう１回盛り上げようという気持ちから、総会で決まったというふうに私は伺っておりま

すので、今年度そういう形は尊重しながらも、当然ご心配の点は出てくると思いますので、そういうところを今年しっかりと把握しながら、今後さらによりよい形、すぐ戻す、戻さないじゃないんですけれども、長年の流れの中で、協会が各地区の代表とひざを詰めての話し合いをしたということを伺っていますので、それを受けて今後こちらも今まで以上にかかわりを持ちながら、一緒になってこの文化祭が盛り上がるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今、僕が質問した開催場所とスペースの問題だとか、参加者数をどのように絞るかとか、交通の便とか、そういうお答えがないということは、全く解決していないだと、そのように理解をしました。

何をおっしゃっても、やはり文化協会さんとしても、市長のやっぱり発言とか、そういうのを加味して、計画だとか発言をしていると思います。担当課においても、教育長においても、その辺のところを理解してもらいたいなと、そのように思います。ここまでの答弁を聞きましたが、そのことを踏まえて、市長もしくは教育長に最後に伺います。

市民文化祭は、市民の皆さんが日ごろより取り組んでいる文化や芸術活動にふれる機会を提供して、市民相互の交流や親睦を図ることが目的ということに変わらずするのであれば、海上、飯岡、干潟、旭と、各地区特色を持って、地域密着で活動していますので、市の一体感との観点からも、僕は4地区が隔週で開催することが望ましいとは思いますが、何言っても組織の中でうまく話が通ってないと思いますので、まずは実際の参加者、それから参加団体と明智市長、または教育長が直接意見交換をすべきと、そのように思いますが、ご見識求めます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど林議員のほうから、市長の指示、そういうことがあったと、文化協会長からのお手紙があったようにありましたけれども、私は実際、篠塚文化協会長でありますけれども、一本化しろと、一本化したほうがいいと、そういう具体的なことは言ったことはないわけでありまして、合併当時、先ほど教育長から話がありましたように、文化祭、そういったものは市の一本化でやったほうがいいのかという、大きな指針があったというようには聞いておりますけれども、それ以後、直接に文化どうのこうのという部分は、

文化協会の自主性に任せるというようなことでずっと来ていたわけでありまして、そういった部分も含めながら今回そういったことになったわけでありますけれども、芸能の部は東総文化会館、美術・芸術の部はユートピアということで、囲碁が旭の市民会館ということでありますので、そういったことで文化協会が全役員総会のもとにそういった了解がされたわけでありますので、今年1年、2年、そういった部分でやっていただいて、その結果を見ながら、ただきょうこうした議会の中で、そういった意見があったということは文化協会長にしっかりとお伝えをしたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（向後悦世） 一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時20分

○議長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き林晴道議員の一般質問を行います。

林晴道議員。

○4番（林 晴道） 同じく芸術文化継承についての（2）文化財の保存継承について質問します。

先ほど支援の内容として、文化保存事業補助金の答弁がありました。では、この補助金交付団体に対する補助理由と金額のばらつきに常々違和感を感じていましたので、その補助額の根拠を具体的に伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） それでは、補助金のほうの算出根拠ということでございますが、この根拠につきましては、平成28年第4回定例会の一般質問、また平成30年第1回定例会の議案質疑において回答させていただいているところでございますが、合併前の旧市町における補助金額を踏襲しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） この文化保存事業補助金の交付額ですが、当事業は市内に130ある指定文化財に対して、保存や継承のために申請があった団体に対し補助金を交付するものということで、今回も以前からの答弁でも、その金額は実際は合併前の市町の金額をただ踏襲しているだけということが続いています。

こういうことを続けていては関係者に大変失礼であるので、僕は市内130ある指定文化財の関係者に対し、この文化財保存事業の周知を徹底して、合併前から現在まで続く10の補助金交付先に対しては、例えば県指定の無形文化財である御神楽、それにおいては同一金額を交付する等の一定の規則を設けるべきと考えますが、本市の見解を求めます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 御神楽と一定の金額でということで、補助金の見直しのお話かと思います。

お話しのとおり、市内には130の文化財がございます。これは国指定文化財が2件、県の文化財が14件、市の指定文化財が114件、これで130件になっております。この保存につきましては、維持管理ですか、こちらにつきましては所有者や保存団体、そちらのほうで維持管理を行いまして、管理や修理等の経費を負担することになっております。

今まで関係者のご努力によりまして、こういう市の貴重な文化財が保存されているような状況でございます。今後、市としましても、これらの関係団体の支援をするため、今お話しになりました補助金を含めまして、こういったものがよいのか、そういう制度を見直すよう、他市の状況等を調査、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） お願いしたいんですが、4年前からいつも議場で3回、4回同じ答弁なんです。ぜひお願いしたいと思うので、来年度の予算編成に対する意気込みを聞かせてください。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（八木幹夫） 以前から同じような答弁になってしまっているということがございます。これはやはりその補助をするに当たって、こういったものがないのかというところが非常に難しいところございまして、例えば無形であったり、有形文化財も、その文化

財によっていろんなものがございます。その補助をする対象経費といいますか、こういったものに対して補助するか、そういったものが具体化できなくて、今までお時間がかかっているところもございます。来年度予算をすぐ云々ということは、ちょっとお約束できませんが、その内容を精査して見直しを図れるよう、今後努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 次に、スポーツ振興についての（1）飯岡しおさいマラソンについての再質問に移ります。

限られたパイを複数の大会で取り合うために、勝ち組と負け組が鮮明になり、赤字になるマラソン大会が出現しているようですが、本市としては当大会の参加者減少をどのように分析し、また実行委員会と協議を行っているのか、その内容を伺いたいと、そのように思います。また、本大会の収支の詳細について、併せてお伺いいたします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、飯岡しおさいマラソンの運営についての再質問で、減少傾向が見られるが、今後の分析や実行委員会との協議の内容、それと30回大会の収支の詳細というご質問でした。

まず、旭市飯岡しおさいマラソン大会は、第27回大会の申込者は4,476人をピークに、以降3,600人前後の申し込み人数となっているところです。分析につきましては、インターネット等での選手の意見や役員の意見を確認したり、他のマラソン大会の内容や参加人数等を実行委員会へも示して、次回大会に向け参加者が参加しやすい方法や競技中、競技後のランナーへの対応を話し合い、改善策等を検討しております。また、必ず参加者の希望を全て対応できるものではなく、協力していただける競技役員、ボランティア等の対応等もありますので、全体的なことを実行委員会と協議しているところでございます。

続いて、30回大会の収支についてなんですけれども、歳入につきましては、歳入の合計が1,656万6,587円で、うち参加料が999万8,522円、それと市補助金が580万円ございます。協賛金等が76万8,065円で、市補助金につきましては、昨年記念大会でしたので、例年より増額になっております。歳出の主なものにつきましては、消耗品が295万312円で、参加賞、トロフィー、その他の消耗品になっております。印刷製本費といたしまして113万7,123円で、

これは募集要項、ポスター等の印刷代になります。借上料といたしまして133万9,837円で、これは選手送迎用のバス代13台分となります。あと、おもてなし費として90万747円で、これは無料配布材料、それとお楽しみ抽せんの商品となります。あとは、委託料といたしまして799万3,670円で、これは記録集計と会場設営の業務等になります。あとは、去年は記念大会でしたので、ゲストランナーの招待費といたしまして66万7,840円です。あとは食料費として、大会ボランティアのおにぎりや選手・役員の保険代等で157万7,057円でした。以上です。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 僕もこの飯岡しおさいマラソンに出走しておりまして、次の大会もはやエントリーをいたしました。当大会は、市内の海岸に面した平たんな折り返しで、走りながら潮風を肌で感じることができ、旭市産のイチゴや郷土芸能の披露など、おもてなしを全面に掲げた大会であります。

それでは、旭市産のイチゴの提供を始めてからの配布量と次の大会のイチゴの品種及び1人当たり何個食べていいのか。また、先月ご結婚とご懐妊を報道された同学年の滝川クリステルさんが、オリパラ誘致のプレゼンでも使用されましたおもてなしですが、これは心のこもった待遇のことを意味します。当大会で用いるおもてなしの心をお知らせください。

ちなみに、小泉進次郎大臣におかれましては、このたびイメージカラーをグリーンからブルーに変更されたようですが、僕はそのまま緑で、たとえ結婚してもこのままです。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、おもてなしの関係の再質問ということで、イチゴにつきましては、第24回大会よりランナーのほうに無料配布しているところです。24回大会では124ケース、30回大会で250ケースということで、年々増加しているところでございます。イチゴの種類としましては、とちおとめ、これが9割で、残りがチーバベリーという品種になっております。イチゴは、まず全種目ゴール後に無料配布というふうにしております。あと、10キロにつきましては、矢指地区で1か所ロードサービスしています。ハーフにつきましては、矢指地区と富浦地区2か所で配布のほうをしております。そのほかお楽しみ抽せんというのをやっているんですけれども……

（発言する人あり）

○体育振興課長（花澤義広） 一応、特に制限はしておりません。ただ、皆さん走っておりま

すから、走りながら食べるというので、だいたい1パックくらいかなというふうに思っております。

あとは、その他お楽しみ抽せんでも、これはおもてなしになりますけれども、市の農産物、これにもイチゴの提供もあります。あとおしるこ、会場内でユートピアセンターになりますけれども、おしるこ、豚汁等の、これも無料で皆さんに配布しています。これはランナーだけじゃなくて、会場にいらした方皆さんに無料配布して、おもてなしのほうをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 次のマラソン大会も思いっきり楽しんで、今度こそは僕の好きな果物ランキングベスト3に入るイチゴを満喫できるものと確信ができました。また、この議場には大会会長と実行委員長がおりますので、参加者減少、人気低迷傾向にある当大会に対し、提案型の質問を要望という形で行います。

まず、ゼッケンや応援旗、給水カップなどにイチゴデザインを多用することだとか、名称をしおさいイチゴマラソンに変えることだとか、そのようなことはいかがでありますでしょうか。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（花澤義広） それでは、今4回目の質問ということで、ゼッケンのお話等がございました。ゼッケンにつきましては、実行委員会で各企業を訪問して協賛をお願いしております。その中で、ゼッケンスポンサーのお話をさせていただいております。30回大会までの各企業などの思いや考えもあると思いますので、訪問時の各企業の意見等を参考に、これは実行委員会のほうで協議させていただきたいと思います。いずれにしましても、より多くの方に参加し満足していただけるような大会を目指して、今後とも実行委員会と協議して進めていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 次に、スポーツの振興についての（2）明智市長の市民体育祭に対する考えについてであります。

先ほどご答弁いただきましたが、これまでと変わらず今後も開催したいとの答弁でありました。僕もやるからには盛り上げたいと、競技に参加してきました。しかし、大変残念です。

このような運動会は、今から40年前、50年前、僕が生まれる前で、市長が青年期のころ、娯楽が少ない時代に国・県などの意向もあり、各自治体で一斉に始まり、地域の一大イベントとして非常に盛り上がったんだと、地元自治に精通する先輩に教えていただきました。

しかし、市長、大変僥越ながら今はこのような事業は、残念ながら時代に即さないということはどうか分かっていただきたい。明智市長の非常に分かりやすい頑固さは、僕もすごく似た部分があって、個人的には政治家として大好きな部分です。その頑固さも今回だけは若い意見をくみ取ってお願いしたいです。

ここで、一つ最後に提案型の質問をします。今年度10月13日に開催する第10回となった節目の大会ですが、その直後、1週間以内に市内156区、区長全てに対し無記名で次期開催に関するアンケート調査を行い、その結果を尊重してはいただけませんか。市としてアンケートを行っていただけないのであれば、同僚議員と相談して、政務活動費で全区長に対しアンケートを僕は行います。ぜひその結果を尊重してもらいたいのですが、頑固者同士ということで、お互い曲げて、曲げてお願いいたしますので、ご所見を伺います。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど冒頭にも申し上げましたように、一体感の醸成、新市合併をしたからこそ、一堂に会して老若男女、各地域の方々が集まってもらう。そういったことが必要ではないかということで始めた体育祭であります。ようやく今、実行委員会の皆さん方の協力、各種団体、区長さん方も代表して各地区の代表が来ているところであります。まずは、その実行委員会がやはり中心になって、これから体育祭をどうするのかという部分をきちんと判断をしていただく。そういったことも必要なかと思えますけれども、私自身としましては、先ほど申し上げましたように、ようやく盛り上がってきた。一部にはそういう批判もあると思えますけれども、一部にはいいことだと言ってくれる人も多々あるわけであります。そういった部分も含めまして、実行委員会できちんと議論していただこう。そんなような思いでいるところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ちょっとうわさに聞いたんですが、今年の大会は……

○議長（向後悦世） 林晴道議員、もう持ち時間がなくなりましたので、また次回にお願いします。

○4番（林 晴道） はい。副市長を中心に、課長会で何か職場対抗リレーに参加されると聞

きました。議会としても出たいので、一生懸命にそこで大いに競い合ひましょう。よろしくお願いします。

○議長（向後悦世） 林晴道議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（向後悦世） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（１８番 木内欽市 登壇）

○１８番（木内欽市） １８番、木内欽市です。

令和元年第３回定例会において一般質問を行います。

質問に入ります前に、先日、上陸した台風１５号の被害が甚大です。特に本市の基幹産業であります農業被害は深刻です。大地の園芸パイプハウスなどはほとんど被害を受けております。畜舎等の被害も相当あります。また、大震災のときには被害を受けなかった屋根瓦も、今回は風でまくられて大変な被害であります。瓦だとか雨漏りを防ぐブルーシートは、１枚も今は在庫がない状況であります。大手保険代理店の話によりますと、東日本大震災よりも圧倒的に事故報告が多いと聞いております。

災難は７回続くという説もあります。今回も台風が続いて雷、竜巻、新たな台風、不安は尽きません。千葉県は、森田知事を先頭にすぐに災害対策本部を立ち上げました。先日、安倍首相は、千葉県を中心に大規模停電の復旧に全力を挙げる。各自治体と協力しながら住民へのきめ細やかな支援を行うと発表いたしました。本市でも、早急に被害状況の把握に努め、住民へのきめ細やかな対応支援をお願いしたいと思っております。

それでは、順次、通告に従い質問を行います。

まず最初に、生涯活躍のまちについて伺います。

中央病院の隣に予定されておりますが、どのようなものができるのか、いまだによく分かりません。サンモールにあるイオンが出店するのだとか、あるいは銚子市のイオンが１０年たったので、契約が切れて閉店して旭市に来るとか、そんな話が持ち上がっております。こういうわきで迷惑を受けている方々もたくさんおります。

そこで、今回この議場で質問をするものであります。現在どのように進んでいるのか、今後のスケジュールについて、併せて伺います。

質問の大きな２番目、道路にはみ出た樹木についてであります。

大きくはみ出た木の枝は、車の通行に支障を来します。大型のトラックなどの場合、どう

しても道路中央を走行しないと車が傷ついてしまいますので、通常ですとどちらか一方が譲って通行するのですが、この間はどちらの車も譲らないで、そのうちに後から後から車がどんどん詰まってしまい、前にも後ろにも動かない状態になってしまい、大変なことになりました。近くの工場の方が出てきてくれて、自分の敷地内に車を誘導してくれ、やっと解決しました。

本来は、地権者の責任で道路にはみ出た枝は切っていただくべきですが、なかなか解決しません。建設課の皆さん方も何度か行っているようですが、一向にらちが明きません。通行する方々も、それは分かっているのですが、とにかく何とかしてほしいと、行政に頼らざるを得ません。担当の皆さん方も困っているのは十分理解しておりますが、何かよい方法がないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、地域の均衡ある発展について、各種インフラ整備について伺います。

サービスは高く負担は低くというスローガンのもとに、三つ以上の自治体としては、県下で初めて合併を成し遂げた新旭市。私どもの地域では、私は賛成だったんですが、東庄町が入るならよいが、そうでなければ行政サービスが行き届かなくなり過疎が進むと、反対する声が大きく出ました。

あれから14年が経過しましたが、当時と全く何も変わっていません。それどころか、むしろ道路の舗装等は傷んだまま、役所も遠くなり非常に悪くなっているのが現状であります。

今回は道路の整備について伺います。見広から岩井、松ヶ谷を經由して、東庄町小南に至る道路。数年前、市長からは進めるというご答弁をいただいているのですが、その後どうなっているのでしょうか伺います。併せて、これからの予定についてもお伺いいたします。

質問の大きな4番目、行政の広域化について伺います。

これからは人口がどんどん減っていきます。行政の広域化を進め、負担を軽くしていくことが大事になってくると思います。これからどのように進めていくのか伺います。

最後に、さきの参議院の選挙投票率について伺います。

この質問は、先日、伊藤房代議員が質問を行いました。県下最低という大変不名誉な結果となっております。このことについてどのように思うか、併せて、これからどのような対応をお考えか、お伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（向後悦世） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、お答えいたします。

まず1点目、生涯活躍のまちについてでございます。

（１）の進捗状況について申し上げます。現在は、事業計画の詰めを行っているところでございます。今年1月11日に決定したイオンタウン株式会社を代表事業者とする最優秀提案者と、提案のあった事業内容について具体的な検討を重ね、詰めの段階に来ているところでございます。特に、国が示す生涯活躍のまちの一つの要素となっております官民連携として提案のあった旭市施設、多世代交流ラウンジについて検討するため、最優秀提案者と市の関係課との合同でワーキンググループを設置し、より魅力を高めるための機能について検討しているところでございます。

その他といたしましては、医療と介護の部分として、クリニックや介護施設についても検討を重ねているところでございます。それとはほかに計画予定地につきましては、現在、最優秀提案者による地権者との調整が進められているところでございます。

（２）の今後の予定ということですが、想定しているスケジュールということでご説明させていただきますと、検討している事業計画がまとまり次第、募集要項作成や最優秀提案者の選考に携わっていただいた旭市生涯活躍のまち推進協議会や議会、また市民へもお知らせしてまいりたいと考えております。

想定している工事着工の時期としましては、市が行う農振の関係の調整や用途地域の指定、事業者が行う開発許可申請や農地転用などの各種手続き等もございますので、これらの手続きが終了した後、来年度、令和2年度の前半には工事が着工できればと考えておるところでございます。なお、供用の開始につきましては、いわゆるまち開きですが、令和4年度を目標としているところでございます。

それと、続きまして、4点目の行政の広域化について、今後どのように進めていくのかということでございます。

現在、合併後、広域で行っている事務についてまず申し上げます。東総地区広域市町村圏事務組合、銚子市、匝瑳市、旭市の3市ですが、こちらで職員採用試験、職員合同研修、ごみ処理の広域化などを行っております。東総衛生組合、こちらは匝瑳市、旭市、横芝光町、多古町ですが、し尿の収集、運搬、処理等の事務を行っております。それと、東総広域水道企業団、こちらは銚子市、旭市、東庄町ですが、水道用水供給事業を営するための施設建設及び維持管理等を行っております。そのほか消防では共同指令センターの設置や後期高齢者医療保険や国民健康保険の広域化等がございます。

議員おっしゃるとおり、これから人口が減っていきます。ですから、これらの事務のほかにも、これから広域化するものが増えてくることは予想されておるところでございます。

以上です。

○議長（向後悦世） 建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、大きな項目 2 番でございます。私からは、道路にはみ出た樹木についてということで、交通の妨げになっている対応でございます。はみ出た樹木についての対応はどうなっているのかというご質問でございます。

まず、建設課には大小さまざまでございますが、道路へはみ出た樹木の伐採に対する要望が多数寄せられております。基本的には個人の土地からはみ出ている樹木につきましては、所有者の方が管理をするものであります。広報やホームページ、回覧板等により注意を促すための啓発を実施しております。しかし、近年、通報や要望件数は増加しており、年間100件以上の所有者に対し、通報や訪問などにより伐採をお願いしておりますが、返事のない方、本人の費用負担や施工困難などを理由に、全ての解決には至っていない状況であります。

解決方法というお話もございました。解決方法には、所有者の方の協力が最も重要と考えております。しかし、さまざまな理由から困難な方には、シルバー人材センターへの紹介、あるいは本年制定いたしました旭市道路環境保全事業補助金を活用していただき、区や自治会による共同作業を実施していただくことも解決の一つと考えております。その旭市道路環境保全事業補助金につきましては、市民の皆様方が、さらに利用しやすい制度となるよう、見直しを図りながら補助金や対象者の拡大について、今後も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、3の行政の均衡ある発展についてということで、各種インフラ整備について、議員おっしゃられます見広から岩井地先、松ヶ谷を經由しまして東庄町の小南に至るルートで路線でございます。こちら、市道1-027号線という路線でございます。本路線の進捗状況でございますが、こちらは道路概略設計業務というものを既に終了してございます。それで、今後の状況の計画はというお話でございました。まず、現在整備を進めている主要道路5路線のうち、幾つかの整備事業が完了、または完了することが見込まれる時点で、市内各地域との整備状況を踏まえながら事業の実施を考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（向後悦世） 総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな5番の選挙投票率についての中で、二つの項目に

についてお答えいたします。

まず、（１）のほうの今般の参議院選の最下位の投票率について、どう思うかというご質問がございました。議員もおっしゃられておりましたように、大変不名誉だというふうに率直に思っております。言い訳がましくなってしまうのかもしれませんが、選挙の投票率につきましては、その選挙の種類によって数値がだいぶ変化しているという実態がございます。その時々世論の盛り上がりですとか、社会情勢あるいは有権者のその関心事、そういったところに大きくかかわっているのではないかなと思っております。選挙に際して、その選挙は大切なことだよということをお伝えすることが大事だと思っているところでございます。

項目の２番目として、その対応策ということがございました。選挙の制度につきましては、これまでも投票率のアップを目指して、いろいろ制度の改革が進められてきたところでございます。古くには、その時間の延長が行われたですとか、あるいは期日前投票、昔は不在者投票ですけれども、そういった制度ですとか、あるいは投票年齢の引き下げなどということも行われて、現在に至っているところでございますが、そういった制度の変遷を見ても、これといった投票率のアップにはつながっていない面もあるのかなとは思っております。

他の自治体では、物理的な面で、その送迎ですとか投票所のやり方ですとかということを取り組んでいる自治体もございますが、私どものところ、まだそこまで取り組むまでは至っていないのかなと思っております。少しほかの自治体についても、どんな形でやっているのかというのは研究してみたいと思っております。

以上です。

○議長（向後悦世） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前１１時５６分

再開 午後 １時 ０分

○副議長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

引き続き木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 生涯活躍のまちについてですが、進捗状況を伺いました。それで、最初、我々に説明があった確認ですが、リハビリ病院であるとか、あるいはいろんな施設、そういうのはやっぱり当初の予定どおりですか。どこか変更とかあったら教えてください。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再質問に対して、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） リハビリ病院の関係ですけれども、お答え申し上げます。

まずご理解いただきたいのは、当初説明した市が想定する機能の例示の一つとして、リハビリテーション施設がございました。それで、多くの事業者から提案をしていただきたということから、公募を行うに当たっては、必須の施設とはしてございませんでした。結果として、最優秀提案者からはクリニックモールが提案されておりますが、このクリニックモールにつきましては、リハビリを含め何科がよいのか、複数の診療科にするのか、入ってくれる医師など、旭中央病院にも協力をいただきながら現在検討しているところでございます。

また、病床ということで説明させていただきますと、この香取・海浜保健医療圏につきましては、病床過剰地域ということになっております。これ以上の病床の確保については、現状では困難な状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 当初、だから佐原にあるリハビリ病院がありますよね。ああいうのができると思っていたんですが、病床は無理ということなんですか、駄目になったということ。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、病床の増加がかなり難しいということで、リハビリ病院というのはちょっと諦めたというようなところでございます。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今度そういう分かった時点で、また説明をお願いしたいと思います。

だって、私らは中央病院がある程度になったら中央病院を出されていくから、佐原のリハビリ病院へみんな行っていると。佐原のリハビリ病院を見に行っただですよ、私らも。なるほどこういうのであればいいなと。だから、当初の説明では、そういうリハビリ病院ができるという説明だったんですよ。今みたいに明確に変わったのであれば、それは言っていたかないと、私らは聞いたことをそのまま市民に言っているわけですよ。ですから、いろんな誤

解を生むので。ですから、さっき言ったように、私らが分からないんだから、一般市民はなお分かりませんよ。ですから、さっきも言ったように、イオンが来るだとか、まことしやかな話が流れちゃうわけですよ。具体的に銚子市のイオンなんかは、契約して10年がたつから契約が切れるんだと、だから来るんだと。

迷惑を受けたというのはこういうことなんです。結局、あの近くで賃貸の契約があつて貸し借りが決まったんです。そうしたら、ほかの人がやめたほうがいいよと。あそこに今、イオンが来るんだから、土地の価値がぐんと上がるから、そういうのはやめたほうがいいと。そうやって迷惑を受けている人もいっぱいいるんですよ。

ですから、そういった分かった時点で教えていただきたいなと。今初めて聞きました。ですから、それがメーンであれば進んでいたと思うんです。ですから、そういう大きなことであれば、大幅な変更でしょう。今度あつたら、また別にちょっと全員協議会を開いて説明すればいいだけの話で、大きな事業ですから、ほかにも変更はあると思うんです。あつた時点で言っていたかないと、私らにはそういう説明をしておいて了解を得ておきながら、いざとなったらリハビリ病院でないんだよでは、全くぐるっと変わってますから、そういうことでよろしくお願いします。

どうか上層部の人らも、そういう指導をお願いしますよ、担当課だけじゃなくて。言葉は悪いけれども、だまし討ちみたいなものでしょう。だまし討ちではないけれども、リハビリ病院が来るんだということで、みんながそれならいいなと了解をしておいて、今になったら駄目だとか、そんなのは病床は早い時点で分かっていたと思うんですけれども、当初の計画の段階から。残念です。

あと、今後の予定についてですが、地権者等々の交渉、これは大事だと思うんです。いざとなって、今言ったように、じゃ売らないよとか貸さないよとかなった場合には進みませんから。飯岡海上連絡道だってそうなんですね。地権者のあれがあるから進んでいないんですから、その辺のところは順調に進んでいるというか、どのような具合なんでしょうか。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 用地の点につきましては、今、最優秀提案者のほうが各地権者の方々に交渉を進めておりまして、だいぶ同意を得ております。それで、たまに市のほうも同行したりはしているんですけれども、地権者はこれが全て同意をいただかなければ事業が立ち行かないわけですし、その点については、今、最優秀提案者のほうが鋭意努力を続けて

いるという状況でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これを買うであるとか借りるであるとか、それはもう業者任せということですね。皆さんは一切関係ないということですね。それで、例えば業者が幾ら、インフラは、こちらが埋め立てとか全部やるんで、相当土地もいい土地になると思うんですが、そういう場合には、例えば業者がその土地を何年かすれば処分しても、そういうことはできるんですか、事業者。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 処分というのは、業者が一旦買って、それを第三者に売るといような意味でしょうか。

それについては、事業計画が決定した段階で協定を結びます。協定を結ぶ中で、例えば30年間は事業を続けてくれとか、そういったことの条件づけをつけていきますので、その協定に縛られることになると思います。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） あまり例のないことですから、各事業所もそういったところもよく情報を収集して、後々トラブルのないように進めていただきたいと思います。

次に、道路にはみ出た樹木についてです。

これは本当に皆さんも困ると思うんですよね。本当に私らも相談を受けても困るんですよね。本当にこれ、先ほども控え室でみんなと話をしていましたが、人の樹木を勝手に切るわけにいかないし、といってこれ地権者が切れと言っても、現場を何度も皆さんも見っていますが、私も見ているんですが、あれだけの大きい木を、シルバー人材センターとおっしゃいましたが、人材センターのとても手に負えるあれじゃありません。当然、道路の使用許可もとって、道路を通行どめか片側通行にして、ガードマンを設置して、それで専門の空師というんですか、木を切る人。それで、重機を持って、1本切るのに何万円と当然かかりますよね。あれだけの木を切るといったら、何百万円単位の地権者の負担になるわけです。それで、行ってくれて相手のご老人であるとかした場合には、これ本当に頭の痛い問題ですよ。

といって、さっきも言ったように、通行する人もそれは分かっているんだけど、とにかく何とかしてほしいというのが役所しかないわけですから、こういった問題はどうかね。皆さんでいい知恵を出していただいてということなんです、よその地域では、こうい

う場合どんなことをしているか、あるいは県あたりに聞いてというような情報の収集とかはなさっていますか。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、ただいまのご質問にお答えします。

情報収集は現在行っておりません。また、近隣の状況も、今後収集に努めていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これ本当に市だけで対応できる問題でないんで、例えば県あたりにも相談をして、何とか、本当にこれは難しいと思いますよ、分かりますよ。これを行政が全部費用を持ってやると、こんどほかの人が、じゃうちもやってくれなんてことも出かねませんので、あそこをやって何でここをやらないというのが出てくると思うんで、本当に難しいと思います。取りあえず今のまま行くしかないのか。

ただ、あれには一旦、お礼には行ってください。お礼というよりご挨拶には行ってください、近所の工場の方。あそこの方が誘導してくれて、大型車も入れて全部。それでなければ、とてもできないということで、電話でも結構でしょうし、一言言っておいていただければと。また、これからもまだまだきつとあると思いますよ。今、ドライバーのマナーも悪いんで、本当に大変ですが、よろしくお願いします。

それと、あと3番目の行政の均衡ある発展についてですが、これもたまたま今回の停電でも分かりますが、同じところであっても、どうしてもうちのほうは毎回後回しにされてしまうんですよ、地理的にね。今回の停電でも、東京電力がきょう2,000人増員して復旧作業に当たるとなっていますが、どうも聞いた感じでは、全部それが千葉市とかあちらのほうへ行くみたいな感じですよ。こちらはもう取りあえず13日以降、恐らくきょうも復旧はこれ以上は進まないのではないのかと、諦めちゃっていますが、どうしても一番端っこが、そういう具合にいつも取り残されてしまう。

ですから、具体的な例を一つ挙げれば、例えばさっき言った道路もそうですが、道路うちのほうは全然来ないと。あと、県道小見川笹川線というんですか、見広、大間手、清滝、幾世を通る唯一の幹線道路ですが、あれを見ていただければ分かりますが、あの県道が水路のふたが全然していなかったんですよ。こういうのが今どき珍しいなということで、水路の

ふたが始まったんですが、もうここへ来て一番東庄町寄りには打ち切りなんですよ。やっても
られないんですよ。だから、いつも取り残されちゃう。

そういった点について、やはり道路でもどうしても中心から来ますけれども、たまには一
番外れからやってきてもいいとも思うんですが、そんなことはできないんですか。毎回取り
残されて、最後は予算がないでそのまま。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） では、今のご質問でございます、遠くからというお話ですが、実際
そのような形になってしまっているというのが状況かと思えます。今事例を挙げていただき
ました県道のふたの整備でございますけれども、県のほうに話を聞きましたら、学校を中心
として考えているらしくて、その範囲何キロメートル以内を整備しようというような計画も
あったそうです。そのような感じで、遠くの場合につきましては滞っている、あるいは中止
になったというようなことをお聞きしたことはございますので。

あと、市道の関係につきましては、これから計画する路線等につきましては、どちらがど
ちら、あるいは北南、東西どのような形をとっていけばいいのかということで、状況をいろ
いろ踏まえまして、精査して検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 県のほうが学校中心と、それは県の言い訳だと思うんですよ。だって、
あれが一番最初に始まったときに、同じようなことを言ったんですよ、私。いつもだいたい
一番最後になっちゃうんで、東庄町寄りから始めてくださいよ。始まったんですよ。行って
みれば分かりますが、一番夏目の堰のところ、あそこから始まってくれたんですよ。それで、
それから小学校近くをやって、その間の800メートル手つかずのまま。これはやっぱり同じ
市民として、隣までちゃんと全部水路のふたがなって、自分たちのだけ、本当にこれはやっ
ぱり取り残されていると思いますよね。

ですから、先ほど言った道路の上の大地の道路も同じなんです。途中までは来ていて、歩
道もついていて、それで当然防犯灯もついていきますよね。あれは、道路管理者だから、恐ら
く区は払ってないで済むと思うんですよ。うちのほうの場合には、防犯灯も例えば東庄町ま
で、銚子市までありますけれども、あれ全部防犯灯を地元の区でつけているんです。それで、
この間、総務課にも相談に行きましたが、地元の区費が、90件ちょっとで、区費が年間70万
ぐらいなんです、集まる区費が。そのうちの電気代が35万円ですよ。それ全部区が持ってい

るんですよ。ですから、そういった意味で、皆さんのほうは関係ないでしょうが、うちのほうは一番外れなもんで、東庄町までの電気代、あれも全部うちのほうで持つというような感じなんで、早く道路もやってもらって、街灯なんかもつけていただきたいなと、防犯灯も。

防犯灯に関しては、やっぱり駄目なんですかね。新しい道路ならみんな立派な水銀灯がつくんですが、そういうのはどこなんですか、総務課ですか。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬博久） まず、道路照明の関係につきまして、うちのほうの担当になりますので、私から済みません。

道路照明に関しましては、もしご要望等があれば、交通安全施設の整備事業の予算の中にも、そのような予算がございますので、危険箇所等、カーブであるとか十字路であるとかの危険箇所であれば、うちのほうで現場を見させていただいて、設置あるいは不可能かというような判断をして、対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そういういい説明なら、ぜひまたご教授願いたいと思います。

それと、次に行政の広域化ですが、これもそういった面で、さまざまな関係があります。うちのほうが街灯をやっていたって、あれは東庄町、銚子市の人も通るんですよ。ですから、本当は海上だけじゃなくて、みんなして負担をすとか、そんな具合になってくると本当にいいと思うんですが、それで、これから人口も減りますので、例えば消防であるとか、広域化できるものはどんどん広域化をしていったらと思うんですが、そのようなお考えはないのでしょうか。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再質問に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） ただいま消防の広域化についてご質問がありましたので、私のほうからお答えしたいと思います。

平成30年4月1日付、総務省消防庁より、市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正、これが示されました。千葉県においてはこれに沿った見直しを行いまして、平成31年3月に千葉県消防広域化推進計画が再策定されました。この中では、人口10万人未満の市町村が小規模消防本部として広域化対象市町村に指定され、対象市町村の自主的な取り組みに

より、広域化が計画的かつ円滑に推進され、消防の広域化が実現されるよう期待されているところでございます。

当消防本部では、この計画案の段階で、計画における旭市の位置づけ、並びに現在消防本部で抱えている課題などを協議しておりますが、ちば消防共同指令センター運用に伴い、関係機関との連絡体制、近隣応援体制、隣接地域での現場活動も円滑にでき、救命事案での救急出動も直近隊での対応となり、病院収容時間も早く救命率向上が図られておりますので、現時点で問題となっている事案等はございません。今後は、千葉県下の動向を注視しながら、近隣消防本部と連携をとりながら協議を行っていく考えでございます。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） どうもありがとうございました。たまたま消防というふうな話が出たので、ご丁寧にお答えありがとうございました。

前にも申し上げましたが、消防なんかも今119番をやると、心臓だとかそういう救急の場合には、うちのほうは東庄町の消防署が来るんですね。向こうのほうに近いからでしょうが、そういった面で連携もしているので、たまたま消防の話が出ましたが、そのほかにも例えば水道だって、銚子市とうちのほうは全部最後の末端で水をとめてあって、あれは水を間で捨てたりしているんでしょう、よどまないようにね。そういうのも進めていくべきだと思います。

それともう一つお願いしたいのは、この間新聞でちょっと見ました千葉市、千葉市はまだ人口が減っていないんですが、間もなく減るということで、隣の四街道市、市原市と一緒に保育所の協働の運営とか、そういう具合に調整に入ったということですが、旭市の場合はそういうことはまだ考えていないんでしょうか。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） 保育所の広域化について回答いたします。

恐らく千葉市とか四街道市等、大きいところにつきましては、待機児童が発生していることから、そのような広域化を進めているかと思います。一般的に教育・保育事業に関するニーズの把握や確保体制の整備、各施設ごとの利用定員の設定など、市内に居住する児童に対して行われております。また、保育料の設定、市の単独事業の実施なども含め、保育行政はそれぞれの自治体が主体となって運営されております。現在、旭市、また近隣の地域におい

ては、ほとんどの自治体で待機児童がいないことから、当面は地域自治体間の広域利用化を考えずに、旭市内における保育所等の適正な規模と配置を検討して、保育行政の効率化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） たまたま海上保育所、市長のご英断で着工の運びになりました。地元民は大変喜んでおります。ありがとうございました。

これは、当初、合併協議会の持ち込み事項だったんです、旧海上の。それが今まで延びるに延びてしまって、半分駄目かなと諦めていたんですが、市長の一言でやっていただけるようになったというお話を伺っております。せっかくできた今度の保育所ですので、例えばさっきも言ったように、お隣の東庄町あたりからは近いんです、すごく。ただ、保育所の場合には、その市に住民票がないと駄目なんですか、来られないんでしょう、そんなのあるんでしょう。あと小学校なんかの場合もそうなんですか。小学校は住民票がないと来れないとか、そんなのはあるんでしょうか。そういった弊害を取り除いていただければ、お隣の東庄町あたり、あるいは銚子市あたりからも近い人らは来ていただけていいかなと、そんな思いからの質問なんです、いかがでしょう。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 今のご質問の中で、小学校のほうはどうかということがございました。市内の児童・生徒が通学する学校、就学指定校については、学校教育法施行令に基づき、旭市立小学校及び中学校通学区域に関する規則により、住民基本台帳の住所地を基準として定めています。ただし、やむを得ない事情により、指定学校以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者は教育委員会へ願いを提出し、許可を受けなければならないと定めています。

許可する場合の主な要件については、一つ、地理的な事由によるもの、一つ、特別支援教育によるもの、一つ、特別な事情によるものなどと定めており、それぞれの児童・生徒の事情を総合的に勘案し、該当の可否を判断することとなります。

なお、他市町村から旭市の小・中学校への通学を希望する場合については、事前に旭市が住所地の教育委員会に協議し、同意を得た上で保護者に就学を許可することになっております。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石橋方一） それでは、保育所の市外からの受け入れについて回答いたします。

一般的には、市内在住の方に市内の保育所をご利用いただくのが基本となっております。しかし、旭市に住所がなくても保護者の勤め先が旭市内であるなどの理由により、旭市の保育所等を利用している場合もございます。その際には、利用しているご家族が住んでいる自治体から旭市が依頼を受け、こちらは書類により管外受託という形で受けております、児童の保育を実施しております。反対に旭市在住でも、同様の理由から他の自治体の保育所を利用している場合、こちらは管外委託という形で行っております。このように一定条件のもと自治体間で協議が整えば、市外施設の利用も可能となっております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 地理的状況ということであれば、近いから通わせたいというのは、理由になるのでしょうか。

○副議長（宮澤芳雄） もう4回終わりましたので、次に5項目めに入ってもらえますか。

○18番（木内欽市） じゃ、最後の参議院選挙の投票ですが、これはやはり候補者とかによって住民の関心が違うのでいろいろあろうかと思いますが、当然、市長選であるとか市議選であるとかとは違うと思いますが、参議院の場合には、ある程度公平かなと、これが実際かなと思うんですが、とにかく県下最低というのは、これは何か原因があるんじゃないですか。お考えはつきませんか。最低、銚子市より悪いですから。

これは何でかなと。投票所が減ったか、でもそれは投票所はどこも減っていますからね。投票に行かない人の理由は、どうせ行っても変わらないからとか、書く人がいないからとかいろいろあると思うんですが、そのほかに何か考えつくようなことはないでしょうか。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） たびたびお叱りをいただいておりますが、本当に最下位というのは不名誉な記録だと思っております、残念だなと重ね重ね思っております。何か原因があるんだろうということのお尋ねでもございますが、考えたんですけれども、正直なところ思いつかないというところがございます。啓発の活動については、それなりにという言い方が正し

いかどうかですが、さまざまなことで啓発活動は行っておりますし、今私どもでできることはやってきたつもりでございますので、こういった原因があるのか、今は分からないというところでございます。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これ、皆さん方よく調べれば、だいたいどこが一番低くて、どこが一番高いかというのは、およそ分かると思うんですね。私の個人的な考えですが、恐らく一番低いほうの3本指には、うちのほうの選挙区、滝郷選挙区は入っていると思うんです。ふだんは高いんですよ、市長選だとか市議選は。ですから、そうじゃなくて、ということは、やはり投票所が減っちゃったせいというのが大きな原因の一つじゃないかなと思うんですよ。わざわざ坂をおりて、先ほども言ったように、どうしても書きたい人がいるとかじゃなくて、行っても行かなくても変わらないよというような選挙であれば、この投票所の場所というのは大いに影響があると思うんですが、これはどうなのでしょう。

例えば、経費の節減と言ったって、税金には違いありませんが、投票所を減らしたって市の負担になるのは、市会議員の選挙と市長選だけでしょう。あとは全部国政選挙、県の選挙だから、全部向こうからお金が出るわけですよ。どこから出ても税金には違いはないんですが、何でこれを減らしちゃうのかと、その辺はやっぱきのうも伊藤房代議員からもありましたが、投票に行ってくれ、行ってくれと言っておいて投票所を減らしたでは、これは逆だと思うんですが、どうなのでしょう。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 投票率が下がったのが、投票所を減らしたのではないかということもございました。減らしたことが投票率の低下に全くつながっていないかと言えば、そうではなくて微妙に影響している部分もあるのかもしれません。ただ、投票所を19にしたという理由は、投票環境をきちんとするですとか、いろいろな面でよかれとしてやったことでございますし、減らすことのひとつとしまして職員の対応というのもございます。人数がこれだけ減ってきている中で、36の投票所を維持していくのはなかなか困難になっているというのもございます。投票に来るときには、車で来るということもあったり、バリアフリーがあったり、投票のしやすさとかもあったり、いろんなことを想定する中で19ということでまとめたことでございますし、まとめるときには議会の皆様にもご説明して、あるいは地域での説明

会も行って、ご理解を賜った上で変えたというところで、ご承知をいただければありがたいなと思っております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 分かりました。であるならば、（2）になりますが、今後の対応ですよ。どのようにして上げるか。これはあれでしょう、各市によって独自に決めていいんでしょう。ですから、旭市独自の対応策を考えていただいて、投票率を上げていただかないと、我々もそうですが、地元の投票率が上がればうれしいと同じで、今回の国政選挙にしたって、あるいは県知事の選挙にしたって、投票率が上がると喜ぶんです。喜んでくれるんですよ。旧町のときには、知事選の投票率を上げようということで、相当運動して投票率をアップしたら、特別にご褒美をいただきまして、うれしいんですね、きっとトップは、投票率を上げていただくと。そういったメリットもありますので、こういった形で今後の対応策、よくバスで送迎するとか、来た人にポイントをあげるとか、いろんな方法があると思うんですが、お考えいただきたいと思います。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の再質問に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 今後の対応ということでございます。前段の中で、旧海上町では、町を挙げて投票率をアップして、知事からご褒美をいただいたというのは、ちょっとその辺のところは、本当にそういうのがあったのかどうか分からないところでございますが、それはともかくとしまして、じゃどういった対応かということでございます。

お話の中では、バスの送迎、あるいはポイントというようなお話もございました。確かにほかの団体では、送迎をやったりですとか、共通の投票所を設けたりですとか、あるいは移動の投票所というのをやっているようなところもございます。ただ、やるにしましても、すぐに右から左にできるようなものでもございませぬ。本庁で期日前投票をやっているのと同様並行で行くという形になりますので、二重投票の防止という面が大変重要になってこようかと思えます。今は期日前投票を4か所でやっておりますけれども、それがオンラインでセブでつながっておりますので、不正といいますか、そういったものは完全にできておりませんけれども、移動でやるということになったときに、どんな形ができるのかなとか、送迎を仮にやるとしたときにどこまでやるのかなと、公平性というのはどうなのかとか、もう少し研究をさせていただければと思っております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今度、次の選挙は2年後の衆議院の選挙ですか。だいたい、次があると思うのは。ですから、ぜひそういうときには投票率を上げていただいて、とにかく次の選挙までには、そういう対策を考えていただいて、旭市の投票率は随分いいなというような具合にさせていただきたいなと、このように思いますので、よろしくお考えください。答弁は結構です。ありがとうございました。

○副議長（宮澤芳雄） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

◇ 高 木 寛

○副議長（宮澤芳雄） 続いて、高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） 議席番号9番、日本共産党の高木寛です。

今回の一般質問ですが、四つの質問事項を取り上げましたので、明快な答弁を期待いたします。

まず1点目、加齢性難聴者への補聴器購入助成制度の創設を求めることについてです。

1、旭市の高齢人口はそれぞれ何名ほどおりますか。60歳代、70歳代、80歳代、それ以上というふうな区分けで回答をお願いいたします。

2番目、高齢者からの要望はどのようなものがありますか。

3点目、現在、この制度を実施している自治体は全国で幾つありますか。知る範囲でお答えをお願いいたします。

4点目、それらの自治体での利用に当たっての条件は、どのようなものですか。これも知り得る範囲でお答えをお願いいたします。

2項目め、市営住宅の現状とその対応について。特に、雇用促進住宅にエレベーター設置を要望します。

1、現在の住居利用率、これはそれぞれの入居者数、世帯、その割合はどのようなものですか。

2番目、住民からのリフォームなどの要求、要望はどのようなものか。そして、それへの対応はどのようにしますか。

3点目、雇用促進住宅の状況で、上層階部分で野鳥のふん害が発生していると住民から話

がありました。これに対して、どのような対処をするのか伺います。

また、この促進住宅、公園の防犯灯が壊れたままになっています。そして、子どもたち用の遊具も壊れている。これらに早々に対処、改善を求めます。そして、エレベーター設置、これを要望したいと思います。

3項目め、教育関係についてです。

1、全国統一、小・中学校の学力テストについて、本市の状況はどのようなものでしたか。

2点目、例年秋田県が上位に位置しているこの学力テスト、それらの教育方針、指導のあり方はどのようなものか。知り得る範囲で答弁を求めます。

3点目、本市での活用すべき点がありますか。

4点目、関係者の皆さんの行政視察などをぜひ提起して、こちらを見ていただきたいというふうに思います。

5点目、生徒を指導する教職員の働き方改革は進んでいますか。

そして、4項目めの都市計画マスタープランについて伺います。

1、旭駅前通りの都市計画事業の目的と総事業費を伺います。併せて、費用対効果をどのように捉えていますか伺います。

2点目、飯岡、海上、干潟地域の都市計画区域への編入についてのメリットを伺いたいと思います。

3点目、人口減少が推計されている現在ですが、これらの必要性はあるのですか。このことを伺います。それぞれについて、市長と担当課長の答弁をお願いいたします。

これで、1回目の質問を終わります。あとは自席での質問といたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 高齢者福祉課からは、大きな1番の加齢性難聴者への補聴器購入助成制度の創設を求めるについて、4点ほどのご質問にお答えいたします。

まず（1）の旭市の高齢人口はそれぞれ何名かということで、60歳代から各年代ごとということでございます。それでは、令和元年9月1日現在の数字で申し上げます。まず、60歳代は9,962人、次に70歳代は8,273人、次に80歳代は4,858人、最後にそれ以上ということで90歳以上は1,271人、以上合計で2万4,364人となります。

続きまして、2点目、（2）の高齢者からの要望はどのようなものがありますかというこ

とでございますが、現在の第7期介護保険事業計画を策定する折、アンケート調査を行いました。高齢者の方々に必要な支援サービスを尋ねたところ、主なものでは移送サービス、見守り、声かけ、配食サービスなどが挙がっておりました。また、ケアマネジャーからの情報や訪問時または窓口での相談の際には、要望等も含めて多種多様であります。主には介護保険相談や生活支援などの要望、相談等でございます。補聴器購入助成についての要望等につきましては、1年に1件もしくは2件程度でございます。

続きまして、3点目、(3)の現在この補聴器購入助成制度を実施している自治体は全国で幾つありますかということでございますが、まず本市におきましては把握しておりませんので、県に照会しましたところ、国、県においてもこのような調査は実施しておらず、把握していないとの回答でございました。このためインターネット等からの情報を精査した結果、高齢者に対するものでは全国で約10か所、県内では船橋市、浦安市の2か所を確認することができました。なお、近隣市の銚子市、匝瑳市、香取市に照会した結果では、いずれにおきましても実施しておらず、今後もしばらくは予定はないとの回答をいただいております。

最後に、4点目でございますが、(4)のそれらの自治体での利用者に当たっての条件はどのようなものかということでございますが、まず年齢要件では、65歳以上の自治体もあれば70歳以上の自治体もあり、医師による必要性の認定、所得制限等さまざまでございますが、県内の船橋市の例で申し上げますと、住民登録があること、65歳以上であること、所得税非課税世帯に属していること、医師により補聴器の使用が必要であるとの証明があること、聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていないことが条件となっております。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 私からは、大きな2点目、市営住宅の現状とその対応についての3点。それと、大きな4番、都市計画マスタープランについての3点についてご回答申し上げます。

初めに、2番の市営住宅の現状とその対応についての(1)現在の住居利用率（入居率）は、それぞれの入居者数とその割合はということについてお答え申し上げます。

市営住宅は全部で12か所ございます。これの合計では、入居者数が323世帯、597人で、入居率のほうは93.2%となっております。また、雇用促進住宅では46世帯、94人、58.2%となっております。

続きまして、(2)住民からのリフォーム等の要求、要望はどのようなものがあるか、ま

た、それへの対応はということでお答え申し上げます。

市営住宅につきましては、毎年6月に書面による要望調査を実施しております。7月以降に現地立ち会い調査をさせていただき、修繕が必要なものについて工事を実施しております。この中で要望が多いものにつきましては、ドア・床の補修、洗面台等の水回りの修繕となっております。

続きまして、(3)雇用促進住宅の上層階部分で野鳥のふん害が発生している。どのような対処をするのかというご質問にお答えします。

ふん害ですが、雇用促進住宅の上層階での野鳥のふん害、これの対処については、管理人よりご報告をいただいているところでございます。対策については、いろいろ検討している段階ですが、今のところ有効な対策がなく苦慮しているところでございます。今後さらに有効な対策について、調査検討してまいりたいと考えております。

この中に小さい質問で、公園の防犯灯が壊れているということがご質問にありました。防犯灯についてお答えいたします。

現在、敷地内に4基の防犯灯があります。2基が老朽化により壊れている状況となっております。1基は数年前に修繕しましたが、他の3基は古いタイプで部品もないことから、修繕の方法としては新たなものを設置することとなります。金額的にも高額なため、来年度予算での対応を検討している段階です。しかしながら、防犯上問題もありますので、応急的な対策も検討してまいります。

次に、子どもたち用の遊具が壊れているということです。遊具の安全確保は重要なことですので、雇用促進住宅の遊具についても、毎年1回、専門業者による安全点検を実施しているところでございます。現在設置しておりますジャングルジムについて、不具合は確認できておりませんが、ご指摘のように、もし壊れたりしますと、重大な事故につながりかねませんので、随時点検していきたいと考えております。

次に、エレベーター設置の要望についてですが、雇用促進住宅は5階建てとなっておりますが、構造は各階フロア全体をつなぐ通路があるタイプの構造ではなく、左右2部屋ごとに階段を設けており、1棟につきまして4か所の昇降口がございます。階段がございます。このためエレベーターを設置する場合、1棟につき4基、2棟で8基のエレベーターが必要となってまいりますので、費用的に少し難しいものかと考えております。

続きまして、大きい4番です。大きい4番の都市計画マスタープランについて、このうちの1番目、旭駅前通り都市計画事業の目的と総事業費、費用対効果をどのように捉えている

かということについてお答え申し上げます。

旭駅前線は、平成9年から平成26年度にかけて、千葉県事業として整備を実施いたしました。旭市の玄関口であるJR旭駅を一つの交通拠点とし、商業地域、広域的施設である県立東総文化会館や県立東部図書館、または地域医療の核となる国保旭中央病院をつなぐ道路ネットワークの形成を図るため、重要な路線であります。しかし、整備前は幅員も狭く歩車道の分離が図られておらず、駅前通りとしての景観、安全性、快適性及び利便性が現代の道路事情に即したものとは言えない状態でした。このため駅前広場整備事業、現道拡幅及び無電柱化を実施いたしました。総事業費は約39億円でございます。費用対効果とのことですが、旭市の玄関口である旭駅前広場が整備され、また歩車道が分離され、歩道も広がったことで、安全性や利便性の向上が図られ、無電柱化したことにより、景観や快適性が確保できたと思っております。

続きまして、（２）飯岡、海上、干潟地域の都市計画区域の編入についてのメリットということでお答え申し上げます。

都市計画マスタープランは、市の全域を視野に入れた都市計画区域の見直しを想定しているものであり、旧3町の区域を含め地域の整備方針についても示しており、市域全域を一体のまちとして整備、保全していくこととなります。

メリットですが、将来目指す都市像として例を申し上げますと、宅地化が進む飯岡駅周辺及び既存住宅が密集している飯岡地区の一部では住居系の用途を定め、計画的な土地利用の誘導を図るとともに、海上地区の市街地排水路の整備など、市街地環境の改善を図ってまいります。また、海岸地域では、刑部岬、県立九十九里自然公園などの資源を活用した観光拠点の形成などを目指してまいります。

また、干潟地区では、東総運動場や大原幽学遺跡史跡公園などを活用した交流拠点づくり、さくら台工業団地の工業専用地域としての操業環境の維持、基幹産業であります農業環境の保全といった方向性を示しております。

このように、市域全体を都市計画区域として土地利用を誘導することで、都市計画マスタープランに描くまちづくりの将来像を目指し、安全で住みよいまちづくりが進んでいくこととなり、住民にとって住みよいまちがつくられていくということがメリットであると考えております。

次に、（３）になります、人口減少が推計されているが、必要性はあるのかというご質問にお答えします。

人口減少、高齢化が進む中、今後のまちづくりの進む方向として、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、コンパクトなまちづくりを進めることが重要だと考えております。旭市都市計画マスタープランは目指すべき都市の将来像を描いたものですが、このマスタープランにおいても、コンパクトな市街地形成と効率的な都市の維持を課題としております。

このように、高齢者も安心して暮らせるまちづくりを実現させるための一つの手段としまして都市計画制度がございますので、人口減少が進む現代においてこそ、目指すべき都市像としての都市計画マスタープランと実現するための手段としての都市計画制度が必要と考えております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） では、学校教育課から、3、教育関係について、5点に対しお答えいたします。

（1）全国統一、小・中学校の学力テストについて、本市の状況はどのようなものかについてですが、高木議員がおっしゃる全国統一学力テストは、全国学力・学習状況調査のことでしょうか。

平成31年度全国学力・学習状況調査の結果についてお答えいたします。

教科に関する調査は、国語と算数・数学、中学校においては英語を加えた教科で、小学校6年生及び中学校3年生を対象に4月18日に実施され、7月31日にその結果が公表されました。

昨年度までは、知識に関するA問題と活用に関するB問題とに分けて実施されておりましたが、今年度からはA問題とB問題を分けて実施せず、知識に関する問題と活用に関する問題を一体的に問う内容に変更されました。

各教科の平均正答率は、小学校では国語、千葉県63%、旭市61%、算数、千葉県66%、旭市60%です。中学校では、国語、千葉県72%、旭市70%、数学、千葉県58%、旭市55%、英語、千葉県56%、旭市52%です。旭市は、実施教科の平均正答率で小・中学校とも千葉県平均を下回る結果でした。

続いて、（2）例年、秋田県が上位に位置している。それらの教育方針、指導のあり方はどのようなものかについてお答えいたします。

秋田県は、全国学力・学習状況調査において、全国のトップクラスに位置している都道府

県の一つです。秋田県教育委員会が、令和元年7月に作成した「秋田県の教育」によりますと、小・中学校において、問いを発する子どもの育成に取り組んでいるとのこと。これは、さまざまな場面で、児童・生徒が自ら考え、課題を解決していくことを意識させ、課題を見つけ、他者とかかわり合いながら主体的に解決しようとする力を育むことにつなげているのだそうです。

問いを発する子どもの育成をする取り組みの一つとして、探究型の授業が広く行われているようです。探究型の授業とは、児童・生徒が自分たちで課題を作り、考え、学び合いながら解決を図る授業です。また、生活習慣では、児童・生徒が家庭学習ノートを使い、宿題とは別に学校の授業などを中心に、自分で計画を立てて勉強する学習習慣が確立しているとのこと。

(3) 本市での活用すべき点がありますかということですが、千葉県では、秋田県の取り組みに類似しているものとして、思考し、表現する力を高める実践モデルプログラムという学習プロセスがあり、旭市として、このプログラムを推奨しているところ。

このプログラムは、課題を明確にし、自ら考え、友達と互いに学び合いながら解決を図り、授業で分かったことや今後取り組みたいことを振り返っていくという学習指導過程を示したものです。例えば、炭酸水には何が溶けているのかという課題の解決に向けて、子どもたちは自分で実験方法を考え、自分で調べていきます。調べて分かったことを友達同士で伝え合い、まとめ、授業内容について振り返るという流れです。今後も引き続き学校訪問や研修会で、先生方へ具体的な指導をしてまいりたいと考えております。

また、家庭学習については、本市でも5年前に秋田県大仙市を先進地視察で訪れた際に、秋田県の家庭学習の充実について学んできたところでございます。これを受け、旭市におきましても、家庭学習強化週間を設けたり、学力向上リーフレットを各家庭に配布し、家庭学習の大切さの啓発を図ったり、各校の先生方へ指導の参考とするなど、家庭学習の充実や児童・生徒の学習意欲の向上につながる取り組みを進めているところ。

続いて、(4) 関係者の行政視察を提起しますということですが、教育委員会、教職員の先進地への行政視察をご提案いただき、ありがとうございます。千葉県内はもとより、県外の素晴らしい授業を参観したり、教育に対する施策、指導体制等を実際に目にすることは、教師の指導力の向上につながる一つの事です。身近なところでは、近隣市での授業研究会に参加したり、市内の小・中学校へ授業参観に行っているところですが、県内外の先進校の視察についても視野に入れ、旭市の教職員の指導力のさらなる向上に向けて取り組んでまい

ります。

最後の（５）教職員の働き方改革は進んでいますかということですが、学校における働き方改革の目的は、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整えることで、子どもたちの成長に真に必要な効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにすることです。

旭市では、千葉県の学校における働き方改革推進プランの改定を受けて、今年度から月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在校する教職員をゼロにすることを当面の目的として、改革に取り組んでいるところです。

6月に県内の小・中学校の教職員全てを対象に行った在校時間の調査では、正規の勤務時間を80時間超えて在校する教職員は、県の小学校平均が12.1%のところ、旭市では9.4%、県の中学校平均が37.9%のところ、旭市では21.5%という結果でした。

旭市では、昨年からの部活動ガイドラインを周知し、平日１日、土日１日、週２日以上の子育て休業日の徹底を図ったり、校長会と連携を図りながら教育活動の精選や改善に取り組んだりしておりますので、その成果が徐々にあらわれてきているものと考えています。今後とも関係機関等との連携を図りながら、働き方改革を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 一般質問は途中ですが、２時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時 ６分

再開 午後 ２時 20分

○副議長（宮澤芳雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高木寛議員の一般質問を行います。

高木寛議員。

○９番（高木 寛） それでは、自席での質問をいたします。

最初の加齢性難聴者への補聴器購入助成制度の創設を求めるということについてですが、聴力が規定以下で身体障害者の認定を受けた場合、障害者総合支援法によって補聴器購入時に補助を受けることができますが、高齢になって難聴の場合は、法による補助の対象外となっていますが、自治体に対して補聴器購入への補助を求める取り組みが全国で広がっています。

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会のホームページには、現在全国で20の自治体が補助を実施していると掲載されています。千葉県内では、浦安市、船橋市で助成制度を実施しています。補聴器への公的補助を求める意見書も、全国の自治体で取り組まれています。千葉県内でも、野田市や流山市では、住民運動として自治体に補聴器購入への助成を求める署名活動が展開され、市長宛てに請願書が提出されています。

この中で1点目で高齢人口を聞きまして、それぞれお答えをいただきました。全国で20の自治体を実施している、このような状況を担当課としてどう思いますか、答弁を求めます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木議員にお尋ねします。ただいまの質問は、大きな1の（1）でよろしいでしょうか。

○9番（高木 寛） そうですね、はい。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、お答えいたします。

まず、議員は20自治体ということ把握しているということ、また、うちのほうで調べた中では、高齢者を対象にしたものが10自治体ということでの確認はさせていただいております。そういった流れの中で、全国的にそういうような広がりつつあるという状況も、いろいろな情報の中では把握しておるところでございますが、まだ県内でも2市ということと、全体的な流れの中で、今の段階では状況をもうちょっと見ていきたいというようなことで考えております。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それで、高齢者の方、70歳代男性で23.7%、女性では10.6%、80歳代男性は36.5%、女性は28.8%の人が難聴者となっているとされています。この原因は動脈硬化による血流障害とされていますが、さらにストレス、睡眠不足、運動不足などが挙げられています。難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合出席、外出の機会が減り、コミュニケーション障害が起こるとされています。さらに、認知機能低下が見られると報告されています。そういう状況になりますので、ぜひこの難聴者への補聴器購入助成制度を創設してはどうかという大きな質問になります。

ですから、（2）ではいろいろな要望が、課長から答弁をいただきました。（3）では20の自治体が私はあるということで、課長からは10か所という答弁がありました。そういうの

を含めまして再々質問です。ですから、こういう高齢になって耳が遠くなって外出、そういうのもしたくなくなる。そういう状況が生まれていますので、ぜひ創設を求めるということをお願いしたいというふうに思います。それへの態度表明をぜひお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、創設についてお答えいたします。

現在、助成制度を設けているのは、全国で10自治体から20自治体余りということでございます。また、そのうち県内では2市というような状況の中で、国の動きとしましては、補聴器を用いて補正することによる認知症等の機能低下予防の効果を検証するための研究、それを進めていこうというような、そういった情報も入っております。そのようなことも含めまして、今後、国、県や近隣市等の動向を注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 厚労省の介護予防マニュアル改訂版によりますと、高齢者のひきこもりの要因の一つに聴力の低下を挙げ、対策を求めています。難聴者の14.4%しか補聴器を取りつけていないとの推計もあります。なぜ補聴器を取りつけないかという、補聴器の価格が3万から30万円ぐらいすると。平均でも15万円ぐらいすると。これは、かなり財政負担というか懐負担になりますので、私の提起する自治体で、旭市で、ぜひその補助を出してほしいというのを制度として作ってほしい。その要望が大きな点で、最後に市長よりこの制度創設についての回答を求めたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに、高齢者にとって聞こえないということは、精神的にも肉体的にも苦痛があると思います。そういった部分で、全国的にも今そういった調査も広がっているような状況もありますし、全国でまだ20か所、そして県内では2か所というような状況の中、これからの他市、そしてまた全国いろんな部分での進捗を考慮しながら、旭市でもそれが本当に早くやらなければならないものなのかどうかという部分についても、要望がまだ高齢者の方々から自治体へそんなにも届いておりませんので、そういった部分もしっかりと把握しながら研究をしていきたい。その結果、早急に対応していきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、2項目め、市営住宅の現状とその対応について質問いたします。

旭市総合戦略、人口減少社会の中において、市民が満足して暮らすことができるようにという副タイトルですが、この中の施策16、定住の促進が明記されています。定住促進対策の推進が掲げられ、定住促進奨励金交付事業が展開されています。

そこで、先ほど課長から答弁いただきましたそれぞれ市営住宅の利用状況、数値が挙げられました。私は、特に雇用促進住宅、ここへの要望が住民から寄せられましたので、それへの回答を求めたいと思います。

一つには、そのふん害です。これが発生していると。このふんには、かなりいろんな細菌がありますので、早急に対応をお願いしたい。その要望を出しておきます。課長の答弁では、十分な対応方法はないというようなことで検討しているというお話ですが、いち早くこれへの対応をお願いしたい。そういうふうに要望します。それへの回答を再びお願いします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員にお尋ねします。ただいまの質問は、大きなくくり2番の（3）でよろしいですか。

○9番（高木 寛） そうです、3。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 先ほどの回答のほうで、有効な対策について調査、検討してまいりますと回答しましたが、なるべく早く早急にこの辺に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 今の答弁で、ぜひ早急をお願いしたいということで、再び発言します。

そこで、防犯灯です。これへの対応もぜひお願いしたい。併せて、子どもたちの遊具です。これを早急に対応をお願いしたい。そのお答えをまた求めます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） まず、遊具ですが、うちのほうで管理人と現地のほうへ行って、遊具のほうを担当のほうで確認しました。まだ障害となるようなものはなかったように考えております。もう一度確認しまして、あれば対応したいと考えております。

また、防犯灯のほうですが、今ついていないということですので、代わるものとして何かしらの手続きをしたいなと考えております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） いずれにしろ早急に対応をお願いしたい。

次に、大きい3項目め、教育関係についてです。

ここでは小さい項目の（2）です。秋田県が上位に位置していると、そういう質問をしました。特に秋田県でも最近目立ってというか頑張っておられる東成瀬村です。これが秋田県の中でもトップクラスの学力を誇るということで、全国からいろんな問い合わせ、取材、訪問があったと報道されています。これへの担当課としてのこの秋田県の状況をどのようにつかんでいるかを知る範囲で答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） ただいまの秋田県東成瀬村の取り組みについてでございますが、秋田県の教育にある探究型の授業、先ほど申し上げました、それから家庭学習ノートについて、同じように東成瀬村でも取り組んでいるようです。また、小学校、中学校の共通実践事項として、一つとして授業改善、二つ目、個に応じた指導、三つ目、学級集団づくり、四つ目、学習意欲の向上、五つ目、家庭との連携、六つ目、家庭学習、七つ目、チャレンジ精神、八つ目、読者指導のこの8項目について徹底し取り組んでいるとのことです。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 旭市としては、それらを何といいますか、旭市での活用としてぜひ利用すべきといいますか、指針として使ってほしいなと思います。旭市でも、旭市の教育に関する大綱というのが作られていまして、これは平成28年4月です。大綱の期間が、平成28年度から平成31年度まで。この中で重点目標として5項目挙げられています。ぜひペーパーにうまいことが書いてあるというのは失礼なんですけれども、この重点目標をぜひ東成瀬村の実践計画なんかを参考にしながら、旭市独自で掲げたこの重点目標をぜひ実施して、旭市の子どもたちによりよい教育、これを望みたいと思います。それへの回答を求めます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 今お話をいただいたように、見直す時期になっております。それらのことを鑑みまして、新たに市として重点的に取り組んでいきたい事項を再確認し、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） この大きい項目の3の（4）です。関係者は、ぜひこの東成瀬村を訪問したらどうかという提起をしましたがけれども、先ほどの課長の答弁でも、東成瀬村そのものではないけれども、5年前ですか、行かれて、それぞれつかんできたというお話がありました。ぜひ今回は、この東成瀬村に行くという方向はどうでしょう。その回答を求めます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 大変ありがたいお話をいただきまして、課内を含めまして検討していきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、前向きな検討をお願いいたします。

それから、（5）の教職員の働き方改革は進んでいますかという項目になります。先生は夏休みがあって自由のきく職業、こういうお話は一昔、二昔前の話だというふうに伺っております。今の先生は残業などはどのようになっていますか。残業手当などは支給されておりますか。そのことを伺います。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） まず、教職員の残業についてですが、先ほど在校時間が80時間を超えないようにと、正規の勤務時間を超えて80時間を超えないようにといった部分で、朝の時間、それから放課後の時間を合わせて80時間ということなんですけれども、それについては先ほどの数字と同じなんです、手当についてですが、実はこれは法で決まっております。教職員については残業手当は出ないことになっております。その分、教職員特別という点であるパーセンテージに基づいて、あらかじめ加算されておまして、それで残業手当はないという状況になっております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 私の調べたところで、政府の閣議決定で、教員の厳しい勤務実態を踏まえ、長時間勤務の状況を早急に是正するというのが報告されています。旭市の教員の長時間にわたる勤務状況などはつかんでおられる。聞きますと、タイムカードを押すとか、そういうのはないというようなお話なんで、どのようにして先生の長時間、この勤務状況をつかんでいるのかどうか伺っておきます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（加瀬政吉） 各学校におきまして、出退勤時刻のとり方は若干異なっております。パソコンを使いまして、出勤した際にカードをかざすとか、時刻を打ち込むとか、また退勤時に同じようにすることによって、各教職員の勤務時間等々の把握は各学校においてやっているところでございます。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） そういう状況を伺いましたので、次の4項目め、都市計画マスタープランについて伺います。

都市計画法第18条2の市町村の都市計画に関する基本的な方針として、この都市計画マスタープランが策定され、そのように伺っております。特に旭市では「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」、日本一住みよいまちを目指してという副タイトルで平成22年、だいふ前ですけれども、3月に策定され、パンフも出ています。

このマスタープラン、きのうも質問がありましたけれども、特にその旭の駅前通りです。これがかなり景観としてはよくなったというふうに私も感じていますが、以前の商店街がなくなる。電線が地下化されて見通しがよくなったというのは分かりますけれども、何か反対にさびれたというような感じ、見通しはよくなったんだけれども、にぎわいがないなというふうに思いますけれども、その辺でここで費用対効果という質問をしましたけれども、約39億円、県の予算ですけれども使われたと。だけれども実際に見てみると、確かに見通しはよくなったけれども、本当にその39億円かけた費用対効果が出ているのか。すごくこれは心配になるという言い方はおかしいんですけれども、景観はよくなったけれども、にぎわいがなくなった。そういう視点で捉えていますけれども、市長、これはどうお考えになりますか。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 駅前拡幅事業、駅前通りから駅前広場、そういったものの事業は県の事業として行ってきたわけであります。当時は、確かに旭駅前のにぎわい、そしてまたいろんな利便性、そういったものを考えて取り組んだ事業だと思いますけれども、用地買収やいろんな条件が難航しまして、でき上がった時点では閑散としているような状況が見受けられます。

私もこの駅前通り、旭の駅、旭市にとって顔でありますので、その駅前通り、駅前広場が元気さがないということは本当に心配しておりまして、これからも旭市の発展のためには大きな課題の一つではないのかと、そんなように考えているところでありまして、この開発といいましょうか、活性化に向けて、しっかりと市民を挙げて、行政、議会を挙げて、この駅前広場、駅前通りを活性化していきたいと、そのように希望しているところでありますので、議員の皆さん方にもいろんな面でアイデアをお貸しいただきたいと、そのように思っているところであります。よろしくお願いします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） そういう回答をいただきました。ぜひ活気あるまちづくりということを目指していますので、市長に奮闘をお願いしたい。

（２）の飯岡、海上、干潟、旧市町村です。これの地域の都市計画区域への編入についてのメリットということで、先ほど伺いました。このマスタープランの構成の中で、地域別構想というふうにうたわれて、市街化地域、海岸地域、田園・丘陵地域というふうに分かれてそれぞれ具体的なところまで、私はまだのみ込んでいませんが、そういう方向で位置づけられているというふうに伺います。

この旧飯岡、海上、干潟が都市計画区域に編入して、本当にメリットになるのかどうか、そのことを確認しておきたいと思います。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 実際にメリットがあるのかというようなご質問だと思います。先ほど来、ご説明しておりますが、今言ったマスタープランに定めるようなゾーン分けのような格好で、新しいこれからの旭市をまちづくりをするということになれば、自然とその住民の皆さんにも住みよいまちということでのメリットが返ってくるのかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 最後になります。これらを実行するのに、例の都市計画税というのがありまして、匝瑳市ではこの都市計画税をなくしたんですけれども、新しく編入するとか、飯岡、海上、干潟地域が編入されてくると、都市計画税が発生するといえますか、そういう状況になるのかどうか最後に伺っておきます。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 先日、飯嶋議員のときにご回答しました。今後、都市計画区域の拡大に伴いまして、全域で都市計画税を課税することとなる場合は、やはりこれは目的税でございます。改めて、区域での都市計画事業の有無、どういうものをつくるかとか、そのようなものを視野に、課税の必要性や適正な税率などを検討していくことが必要と考えております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（宮澤芳雄） 高木寛議員の一般質問を終わります。

◇ 平 山 清 海

○副議長（宮澤芳雄） 続いて、平山清海議員、ご登壇願います。

（2番 平山清海 登壇）

○2番（平山清海） 議席番号2番、平山清海。

令和元年第3回定例会において、一般質問の許可を得ましてありがとうございます。

大きく3点の質問をしたいと思います。

1点目です。防災行政無線について、屋外子局の増設についてであります。

2点目、リフォーム補助金について。これは内容の説明であります。

3点目、旭市の観光について、1、市はどのように考えているのか。小さく飯岡灯台についてと、九十九里浜の活用についてであります。

まず、1点目であります。防災行政無線について屋外子局の増設について質問いたします。

防災行政無線は、災害や大規模事故などが発生した場合における被害情報や避難情報、さらに行方不明者や行政情報などを市民へ正確、確実、迅速に伝えるための大変重要なもので

す。

そこで、市民が屋外で情報を聞くために設置している屋外子局、いわゆる野外のスピーカーですが、どのような場所にどのくらいの数を設置しているのでしょうか。また、スピーカーから音声が届く範囲はどの程度なのか、お聞きいたします。

2点目です。リフォーム補助金について。

リフォームを予定している住民にとっては大変ありがたい制度だと思います。予算額としては、昨年度は1,000万円、今年度は200万円増額して1,200万円の予算の補助金ですが、補助の上限が1人当たり20万円で、今年度80人前後の方が対象となったと聞いております。しかしながら、事前に補助金申請資料をそろえた上で、申請受け付け当日、10時前後に申請に行ったところ、今年はもう受け付け終了しましたと言われた方もいらっしゃったそうです。このような方の残念な気持ちを思うと、今後、抽せんにはできないかと思います。事情により申請開始日に、朝早くから行けない方も申請できるように、申請受け付け時間を何日かとして、その期間内に申請額が予算額を超えた場合は、抽せんという方法にできないものかということであります。来年度以降の申請受け付け方法についてお尋ねいたします。

3点目、旭市の観光について伺います。

旭市の代表的な観光地と言え、刑部岬に建った飯岡灯台だと思います。昨年、千葉県初の恋する灯台に認定されたということで、ますます多くの方が足を運んでくれていると思うのですが、私自身も何度か現地に行って思ったことですが、訪れた方の滞在時間が非常に短いようです。だいたい10分から15分程度しかないように思います。

多くの方が、自家用車やバイクで来ていただいています。ナンバーを見れば、千葉県以外の方もたくさんいます。せっかく遠くからいらした方が、10分から15分程度しか楽しめないのではもったいないと思うのです。飯岡灯台を訪れた方がもっと長く滞在できるような工夫はできないのでしょうか。市の考えを聞かせてください。

次に、九十九里浜の活用についてであります。旭市の観光の柱といえば、夏に行われるいろいろなイベントだと思います。YOU・遊フェスティバル、花火大会や七夕市民まつりなど、何万人もの方が市内外から大勢足を運んでもらっていると伺っています。また、市内2か所の海水浴場や市営海浜プール、地びき網、幾つも点在するサーフスポットなども多くの観光客を集めております。

これらイベントや海水浴場など、多くのお客様に安心して楽しんでいただくために、市の職員だけでなく、観光物産協会や多くの地元の方にもご苦労いただいております。ですが、

このような方々のご苦勞を無にしてしまうような声を聞いております。旭市に遊びに来て、海岸でハマグリをとると犯罪者扱いされてしまうというのです。現在は、水産資源の確保の観点から漁業権が設定され、遊びでも海岸で貝をとることは禁じられているのは私は知っています。昔から旭市の海辺を知る人から言わせれば、旭市の海の遊びといえば海水浴と潮干狩りだったと皆口をそろえて言います。私は昔から旭市の海辺の遊びをこの先も伝えていき、ぜひこれらの目的に多くの観光客の方に、旭市に来てもらいたいと考えております。

そこで、船橋市の三番瀬や木更津市牛込海岸のような観光を対象とした潮干狩りを行うことはできないか伺います。

また、商工観光課長の答弁はもちろんではありますが、それ以外に面談のときにはちょっと言わなかったんですが、海岸沿いにお住まいの何人かの課長方がたくさんいらっしゃいます。代表でいいです。副市長の加瀬さん、子どものころは海岸で遊んでいたと思われます。近所の方々からどうにかならないかと言われていると思います。この海岸ハマグリの件、どう思っているのか聞きたいと思います。いきなりの振りで申し訳ありませんが、お願いします。

以上、再質問は自席にて行います。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） 私からは、大きな1番の防災行政無線についてのお尋ねにお答えいたします。

防災行政無線につきましては、合併後に1市3町のシステムを統一すると同時に、デジタル化を行いました。しかし、屋外子局につきましては、基本的に合併前に設置していた場所を変更することなく、そのまま使用しております。

設置の基準といたしましては、避難所となる学校や公共施設、あるいは住宅が密集している箇所を中心に設置しておりまして、設置している数は市内全体で115か所となっております。

また、音が届く範囲でございますが、気象条件ですとか地形などにも影響を受けるため、一概には言えませんが、一番よい条件だと半径500メートル程度が明瞭に音が聞こえる範囲となっております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） 私からは、2番目のリフォーム補助金についてのうち、リフォーム補助金の交付申請受け付け方法について、抽せん方式にできないかのご質問についてお答えいたします。

リフォーム補助金は平成28年度にスタートした事業となります。市民の皆様には大変要望のある補助制度で、年々その人気も高まっております。予算の範囲で申し込み順に申請を受け付けてまいりましたが、28年度、30年度、今年度と申請受け付け開始日当日に予算額に達してしまう状況となっております。

今後も事業を継続していく中では、やはり議員がご提案のとおり、抽せん方式など受け付け方法の検討をしていく時期かと考えております。県内でも何市かは申請期間を設けて申請期間内申請者全員による抽せんという方法をとっているところもございますので、他市の状況も参考にしながら、よい方法を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから、3、旭市の観光について、2点ご質問がございました、飯岡灯台について、それから九十九里浜の活用についてということで、まず、飯岡灯台でございますが、飯岡灯台の建つ刑部岬は、市が上永井公園として整備しており、九十九里浜を一望できる景勝地として、以前から多くの方々に親しんでいただいております。また、7月には、あさひフラフェスティバル、また2月には、この景勝地を利用して夕陽・夜景の鑑賞会など、さまざまなイベントが開催され、多くの方々に足を運んでいただいております。加えて、昨年の6月に日本財団と一般社団法人日本ロマンチスト協会から、千葉県初の恋する灯台に認定されたことで、さらに多くの方に飯岡灯台の名前を知っていただけることになりました。

質問では、滞在時間が10分、15分、私はもう少しあるのかと思いますが、短いと。もっと長く滞在していただくような工夫はできないかとお尋ねでした。すばらしい眺めを楽しめる施設として、展望館のほかに飯岡ライオンズクラブさんに設置いただきました希望の鐘やセンサーでオルゴールが鳴る映画のロケ地記念碑、また子どもたちが遊べる広場など、景観以外でも楽しめる設備がございます。ただ、ほかの観光地と違って、そこで食事をしたり、また土産物なども買い物できるというお店等が少ないのも現状でございます。

市としては、上永井公園に足を運んでいただいた方を市内の飲食店や商業施設、また道の

駅季楽里あさひに行っていただき、旭市内での滞在時間が長くなるようなキャンペーンを企画、実施してまいりました。これからも少しでも多くの方に旭市、また飯岡灯台を知っていただき、足を運んでいただけるようPRに努めてまいります。

次に、2点目、旭市の海岸で観光客を対象とした潮干狩りを行うことはできないかとの質問でした。お客様から料金を徴する、いわゆる業として潮干狩りを楽しんでもらうには、まず十分な広さを持った安心して楽しめる採取場所の確保も必要となります。船橋市の三番瀬や木更津市の牛込海岸等は内房でございます。干潮時には奥行き数百メートルに及ぶ広大な干潟が形成されております。また、加えて大型バスにも対応した大規模な駐車場やトイレ、休憩場所などの施設も用意されております。このような自然環境や、また受け入れ施設の準備があつて、初めて業としての潮干狩りができるものと考えております。旭市の現状では難しいかと考えています。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 副市長。

○副市長（加瀬正彦） 海岸地域に住んでいる私にということでございましたので、確かに私も小さいころ海岸に行って、砂浜でちょっと足を動かしていると貝が当たった。その貝をとって家に持って帰った。そういう記憶はございます。ただ、そのハマグリ等につきましては、海匠漁協が実は長年にわたりまして種苗の放流をずっとしてきた。それで育苗してきたというところがあつて、漁業権が設定されているのかと、そのように思っています。

今、商工観光課長が答えたとおりが建前で、正規の答えになるんだと思いますけれども、個人的には例えば海岸に遊びに来た方が、一つ、二つとったものまで規制するのかというのは、なかなかその場にいないと難しいところはあるかと思います。ただ、遊んでいるときに小さい子どもがとってしまった。じゃ、それはどうかと言われると、自分の気持ちとしては、そういうのは認めてもいいんじゃないかな、そういうことは確かにあります。ただ、それを積極的にPRしていけるかという、やはり難しいというのが今の状況だと思います。その辺は、法を守る立場と、それから市を活性化させてPRしていきたい、どうしても相反する答えになってしまいますので、難しいというところが今時点での答えになるのだと思います。ちょっとなかなか明確な回答ができなくて申し訳ありませんが、以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員。

○2番（平山清海） それでは、一番最初の1点目の再質問です。

場所によっては、屋外子局の音声聞こえない、聞こえづらいといった市民の声がありま

すが、どのような対応をしているのでしょうかお答え願います。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の再質問に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

屋外子局の音声は、建物の位置関係ですとか地形などの周辺環境、それに加えて建物の中ですと、遮音性の向上などによって放送が聞き取りにくい場所や聞こえにくい場所もあります。全ての方に屋外子局で情報をお伝えすることには限界があると思っております。

このため住宅の中でも防災無線の音声が聞こえるように、市内全ての世帯に市から小型の受信機をお貸しし、家の中に置いてご利用していただいております。また、音声情報を補完する手段として、防災行政無線で放送した内容を市のホームページでもお知らせしています。さらに、気象情報や防災情報など緊急性の高い情報は、メールで配信するサービスを行っておりますので、ぜひそういったものの利用の登録もしていただければと思っております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員。

○2番（平山清海） 防災無線の現状は分かりました。ただ、多くの観光客が訪れます道の駅の季楽里あさひでは、500メートル圏内に屋外子局がなく、気象状況によっては音が聞こえない場合があるとのこと。季楽里あさひは、防災拠点でもあることから、情報の伝達をより正確なものとするため、屋外子局を増設したほうがよいかと考えますが、いかがでしょうかお願いします。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（伊藤憲治） お答えいたします。

ご質問の中にもございましたが、季楽里あさひは市の地域防災計画において緊急避難場所として指定しているほか、救援物資の受け入れ、仕分けを行うための物資集積拠点としても指定している防災施設でございます。また、市の内外から多くの人を訪れる施設でもありますことから、防災情報の伝達は確実に行われなければなりません。したがって、新年度におきまして予算計上しまして、増設するようにしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員。

○2番（平山清海） ありがとうございます。それでは、増設ということで承っていいのかな、

お願いします。

では、2点目の再質問です。リフォーム補助金申請受け付け方法については、ぜひ住民の立場に立って前向きに検討していただきたいと思います。

それともう1点、これはリフォーム業者の方の話として、補助金の申請時期が毎年4月末から5月初めで、申請が認められた後に一斉にリフォームするということですから、当然、工事の期間は6月から7月あたりに着工となるわけで、工事が重なってしまい、現場に停滞が見られるとのこと。利用する方にとっては、大変よい補助金ですので、工事着工のとき、時期が偏らずに年間を通して利用できる制度とならないものか、その辺りを伺いたいと思います。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の再質問に対して、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（加瀬宏之） それでは、お答えいたします。

リフォーム業者の工事期間が偏ってしまい、工事に停滞が見られるということで、時期をずらせないかということだと思います。

リフォーム補助金の制度につきましては、執行可能なのが4月からとなりまして、広報紙や回覧板、ホームページなどで住民周知などをしております。申請受け付け時期は、早くても4月末から5月初めころとなります。その後に内容を審査させていただき、5月末から6月の初めに交付決定通知後、工事の着手となります。また、工事を完了して実績報告をいただく期限は、国の補助金の関係もあり、1月31日とさせていただいております。このため工事期間としては、おおむね6月から1月の約8か月の中で工事をしていただくこととなります。

リフォーム補助金を利用された場合は、どうしても工事期間は限られてしまいますので、今後は制度周知の際に可能な工事期間についても周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員。

○2番（平山清海） それでは、リフォーム業者のほうからの話はちょっと無理だということですね。

それでは、3点目の再質問をさせていただきます。

まず、飯岡灯台の件ですが、今まで行ってきた灯台のPR事例と、これから行う予定のP

R案を教えてください。

次に、潮干狩りですが、難しいとのこと、非常に残念です。では、せめて旭市の海岸で貝や魚に直接触れるイベントができないものかお伺いします。

よろしくお願いします。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の再質問に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、答弁させていただきます。

まず、飯岡灯台のPRの関係でございます。昨年の6月に恋する灯台に認定されて以降、こちらを中心にPRを重ねてまいりました。昨年の10月から11月にかけては、恋する灯台へ行こうキャンペーンとしまして、期間中に訪れたお客様に対して記念品を配布いたしました。また、12月から今年の2月にかけては、こちらはハートライトナイトと称しまして、灯台の脇の展望館のほうに大きなハート型のイルミネーションをつくりまして、若者中心に撮影された画像がSNSなどで拡散されたイベントでございました。

ほかにも、2月に観光物産協会飯岡支部の宝さがしの宝箱を灯台のほうに設置しまして、当日は2,100名ほどの方々が灯台のほうに、また上永井公園のほうに足を運んでいただきました。それ以外でも、県主催の旅行業者を対象とした商談会、また東京丸の内で開催される千葉県アンテナショップ等で積極的に恋する灯台 飯岡灯台、旭市をPRしてきたところでございます。

また、本年度のPRとしましては、本年の旭市のPR動画を新たに恋する灯台編を作成し、市ホームページ、またテレビ埼玉等のCMで流していただいたところでございます。

4月に入りまして、4月の後半のゴールデンウィーク、こちらにはゴールデンウィークには恋する灯台へ行こうというキャンペーンで、こちらも灯台に訪れていただいて、記念スタンプを押していただいた方に、市内の協力店でサービスを受けられるイベントを開催しました。

9月以降の予定としましては、昨年同様の恋する灯台へ行こうキャンペーンを記念品の配布するイベントを実施します。また、灯台を中心にライトアップをするイベントも考えております。これは、年末ぐらいになると思います。

次に、海岸で貝や魚に直接触れることができるイベントについてですが、先ほども申し上げましたが、夏季観光のイベントの中で、地曳き網保存会の協力を受けて地びき網大会を行っております。地びき網は家族連れから会社、グループ、団体に大変人気のあるイベントで

ございます。毎年多くの団体等から申し込みがあると聞いております。市としまして、この地びき網をさらに県内外にPRしてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員。

○2番（平山清海） よろしく申し上げます。

自分事ではありますけれども、今年子ども会の地びき網に行こうと思いましたが、金曜日の日にもう中止だということで、土曜日にちょっと海へ見に行ったら、もうなぎていて絶好の地びき網ができると確信していたんですが、日曜日に行ったらもう中止だということで、すごい残念な思いでいました。

それでは、3点目の再々質問。

私は、銚子半島から九十九里浜一帯にかけては、房総半島にも引けをとらないくらいのきれいな景色があり、おいしい食べ物にもあふれていると考えています。銚子連絡道路の開通で、都内からアクセス向上を考慮し、10年から20年のスパンで見通すと、もう少し観光に力を入れてもよいのではと思っています。最後は市長に伺います。

私の一般質問をこれで終わります。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の再々質問に対して、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 平山議員の最後の質問で、九十九里の観光についてということで、市長がどう思っているのかという部分だと思います。

私も小さいころから海岸に親しんで、海水浴を楽しみながら、本当に夏休みは毎日海へ行っていたような状況でありました。そういった面で、旭市の観光のスポットとしては、観光の資源といたしましては、海岸、そしてまた刑部岬、そういったものが本当に最大のスポットだと、そのように認識しているところでありまして、この海岸開発、観光開発、そういったものをこれからの旭市のメーンにしていきたいと、そのような思いでいるところであります。

それには、やはり先ほどお話がありましたように、銚子連絡道路、交通アクセスがもう少し整備されてこなければならないのかな。そのために、今、連絡道路促進大会を21回開いているわけでありまして、21回開いていることが、本当に実現可能なのかというようなものを疑問に思う人もいるようなことでありますけれども、今、圏央道ができまして、そのつながり連結、連携というふうなことで、銚子連絡道も相当国も県も力を入れてくれているような

ところでありますので、間もなくこの旭市までは整備区間に格上げされるのではないかと。それと同時に、かもめ大橋からの連絡道、そういったものも十分考えられますし、いろんな面で交通アクセスがよくなれば、旭市に来てくれる観光客も増えるのではないかと。そんなような思いでいるところであります。

確かに、食の宝庫、いろんな面で旭市はポテンシャルが高いところでありますので、そういった面をこれからも十分活用しながら、観光開発に力を入れていきたい。

一番思うのは、やはり旭市はPRがちょっと下手だと。道路を走っていても、どこに観光場所があるのか、そのスポットがあるのかという部分が、あまりよく分からない。刑部岬の恋する灯台についても、最近認可されたわけでありますので、そういった部分での標識、表示板、そういったものもしっかりと大きなものをつくっていききたいと、そのような思いでいるところでありますし、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場も、その海水浴場がどこなのかな。一宮線を走っていても、矢指の部分は入るところが分からない。そんなような部分もありますし、そういったやはりPR、表示板、そういったものの少なさが少し気になるところでありますので、これからひとつそういった面でもしっかりと整備をしていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副議長（宮澤芳雄） 平山清海議員の一般質問を終わります。

○副議長（宮澤芳雄） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、次回は30日定刻より会議を開きます。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時16分